

## 基本構想「中間のまとめ」へのご意見と回答

意見 番号	江東区基本構想「中間のまとめ」へのご意見	区の考え方
「1 新たな基本構想策定の背景」に対する意見と回答		
1	江東区が東京のゴミ処理をこれまで担って来た歴史を踏まえ「環境」を東京→日本→世界へ発信する「環境先端都市」を目指すという前向きなメッセージを盛り込んでいただきたい。	環境問題への取り組みについては、「誰もが地球環境保全の取り組みを行い、環境負荷の少ないまちづくりを実現しています」を「目指すべき江東区の姿」として掲げ、今後もより積極的な施策展開を図ってまいります。
2	「ごみ問題」は何を持って克服できたのでしょうか。可燃ごみ負担金1500円/トという金銭で決着・解決とらえているのでしょうか。今でも、巨大な清掃工場やごみ関連施設、最終処分場、灰溶融施設、そしてスーパーエコタウンの廃棄物処理施設を抱える江東区にとって、ごみ問題は決して過去の問題ではないと思います。一連のごみ関連施設を抱える江東区の環境負荷は、何ら軽減できていません。今後も、江東区として大気汚染の防止や様々な施設の監視や指導体制を強化していただきたいと願っています。誤解を招く表記を改めていただきたい。	ごみ問題に着目してのご意見ですが、本区としてはごみとの戦いが終わったという認識は勿論ございません。過去の歴史の中には、都知事の「ごみ戦争宣言」などもあり、本区は、ごみ問題の一定の改善に向けて都や他の22区に対し主張してきました。その成果の一つとして「迷惑負担公平の仕組み」もあります。今後とも、区民の皆様の理解と協力を得ながら困難に打ち勝っていきたいと考えており、ごみ問題についても、自区内処理を原則としながら、より一層のごみ減量に努めるとともに、環境を守る観点からも清掃工場等の施設の排ガス等について厳しく監視・指導を行ってまいりたいと考えております。
3	江東区は歴史的背景から、常に外部から新しい住民が流入して、まちを作り発展させ社会を活性化させてきたことがわかる。しかし記述のトーンとして“人口増加が問題”といったネガティブなトーンのみになっているのは非常に残念である。「外部からの流入等による人口増加がまちを作り発展させ社会を活性化させた反面、昨今の急増により問題がおきている」というようにバランスをとった記述にすべきである。	ご意見のとおり、江東区は拡大を続ける中で新しい人々を迎え、発展をしてまいりました。基本理念には江東区基本構想を貫く考え方として、「先人が築き上げた、江東区の良き伝統を継承・発展させ」との表記の中にご指摘の内容を含むものと考えております。 また、「新たな基本構想策定の背景」において「こうした過去経験したことのない課題解決への取り組みを、新たな長期的視点に立った江東区をつくっていくための好機として」との記述があるように、必ずしも人口増加などの課題をネガティブにとらえているわけではありません。
4	多くに区民の皆さんの参加のもと江東区未来会議がまとめ上げた提言書を大切にしながら審議会において江東区の未来を見据え区民主体の「基本構想中間のまとめ」に関わられた皆様、事務局の皆様のご努力に心からの敬意と感謝を申し上げます。多くの方々の思いがこもった区政運営の最高指針が未来の人々にとって本当に意味のあるものとなるよう願っております。何点が気づきました点を申し述べさせていただき、より持続可能な循環型社会のモデルとなる緑の中の江東区が実現しますことを期待したいと存じます。 確かに江東区は埋め立てから始まったにもせよその過程において独特の、歴史と伝統を培って来たこと又それらが現代も息づいている事をうたい、それがあからこそ人と人とのつながりが暖かく、これからの江東区を形成していく上でも大事な背景になっていることに言及していただきたい。	策定の背景には、困難な課題を区民が全力で克服してきたことを明記するとともに、基本理念で、「先人たちが築き上げた、江東区の良き伝統を継承・発展させ」の中に歴史と伝統を培ってきたことや現代も息づいていること、人と人のつながりが暖かいことを含んでいると考えております。
「2 基本理念」に対する意見と回答		
5	「区民と区がともに責任をもって」では責任の所在が曖昧。「区が責任をもって区民の声を反映して江東区をつくります」としていただきたい。	区民と区が手を携えて、ともにまちづくりを進めるという視点から「ともに責任を持って」の表現としております。
6	区(行政)が実施できることは万能ではなく、限界があることを明記する。区民の一人一人が責任をもって実施してほしいことを明記する。(例) 区民は若い時から健康に注意して、高齢者になっても元気でいられる様な自分を作る。よく学び、よく遊び、時流に適應できる知識と知恵を身につける。	基本理念でうたった「区民と区がともに責任を持って江東区をつくります」にお示ししたとおり、そこにはそれぞれの限界があるものと考えております。
7	江東区に「暮らす」という“住”の視点に加え、区内で「働く」「事業を営む」方々にとっても、より配慮した文言を盛り込んでいただきたい。	この基本構想における区民とは、江東区に居住する人だけではなく、区内で働き(事業者)、学ぶ(学生)など、区内で活動するすべての人を言うことを明記しております。
8	「2.基本理念」の「区民はまちづくりの主役であり、」は不要ではないか。区民がまちづくりの主役であることは、当たり前なことであり、基本構想に書かれるべき内容ではないのではないかとと思う。	今後のまちづくりにおいては、区民の方と区が手を携えてともに進める視点が重要です。区民がまちづくりの主役であることを明記することにより、上記を明確にしたものです。
9	区民と行政が一体となって将来に向かうという考えは良いが、今の現役世代は将来のためだけに生きている訳ではない。今の現役世代の近い将来に対しても、区民は何をして行政は何をして、区民がどんな恩恵を受けるかという役割分担とメリットのようなものも書かれるべきではないのか。	基本構想は区が目指す将来の姿を描くものであり、区のすべての計画や事業が踏まえるべき区政運営の最高指針となるものと考えております。「基本理念」では、1点目に次の世代が誇ることのできる江東区をつくと記述したうえで、同じく3点目に、今の区民(現役世代)が生きて暮らせる江東区づくりを目指すことを明記しています。

## 基本構想「中間のまとめ」へのご意見と回答

意見番号	江東区基本構想「中間のまとめ」へのご意見	区の考え方
10	上記のこと(江東区が培ってきた独特の歴史と伝統が現代も息づいているからこそ、人と人とのつながりが暖かく、それがこれからの江東区を形成する大事な背景であること)がこの格調高い内容を実現していく上でも大切なキーワードとして生きて来ると考える。素晴らしい内容です。この簡潔で美しい理念を単なる絵に描いた餅にせず、しっかりと実現性のあるものにしていくのがこれからの大きな課題です。区民が主役となるにはそれなりの双方の意識変革と仕組みが必要になります。そこをどう具体にし、実現力のある物にするかが問われます。	基本構想で示した施策の具体化、実現化については、来年度策定予定の長期基本計画の中で示していきます。
<b>「3 将来への展望」に対する意見と回答</b>		
11	(2)(「目指すべき江東区の姿」)に一項目を追加する。 6.働く場所として世界的ビジネスセンターのまち 江東区は都心に近接し、ビジネスセンターとしての地の利がある。この利を生かし、ニューヨーク、マンハッタンのような世界的ビジネス空間をつくる。 水と緑の住宅空間とビジネスセンターとの融合を実現する。	東京都が平成9年3月に策定した「臨海副都心まちづくり推進計画」において、目標の一つとして、「世界に開かれた活力と交流のまち」があり、その実現のために、【新しい時代を担う産業の育成】、【国際貿易ビジネスゾーンの形成】、【未来型情報モデル都市】などをうたっております。また、副都心全体として、水と緑に恵まれた職住近接のまちづくりを目指しており、地元区としても、これらの方針に沿ってまちづくりを誘導しております。
12	具体的に(競争から共存へのイメージ)←キャッチフレーズ(「ほっこりする町」)について 公衆便所を、冷たい感じからあたたかい感じに変える 古民家の様な井戸や、囲炉裏のある家づくり、ごはんを食べたり、お茶を飲んだり、子供が遊べたりと、人々がたくさん出入りできる様にする。 キャンプ場をつくる。	公衆便所は、今後の改修時に地域性を加味するなどの修景についての工夫を検討します。 公園施設として古民家を作る計画はありません。 キャンプ場は、若洲公園にありますのでご利用ください。
13	安心、安全に、人間としての一生を暮らすのに、日本一幸せを感じる街づくりを目指す 深川祭を通じて、老若男女が一つになって、お互いを助け合う精神で暮らす 病気になるっても、年をとっても、障害者になっても暮らしやすい街	いただきましたご意見の趣旨については、4(5)「住みよさを実感できる世界に誇れるまち」、4(3)「区民の力で築く元気に輝くまち」、4(4)「ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち」のそれぞれの中で、同様の考えを表していると考えます。
14	区民の参加を強調した点を何よりも評価したい。が、関係者のご努力にも拘らず、どこかで見たような文言の羅列が多く、他の自治体との差別化が見られないように思われる。当区の現実と問題をもっと掘下げ、重点化した展望と施策(20年後の未来は厳しさが増す可能性があるとするれば区民に覚悟を求めることも必要なのでは…)を提示すべきと考える。	基本構想審議会の答申では、「基本構想」の他に、「新たな長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方」があります。基本構想を掘り下げた記述としては「新たな長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方」において、各施策における現状と課題や施策の方向を示しております。基本構想で示した施策の具体化、実現化については、来年度策定予定の長期基本計画の中で示していきます。
15	江東区の将来像をより具体的に・的確にアピールする為、莫としたキャッチフレーズではなく誰でも解りやすく表現した方が良いと思います。国際化・発展と治安・環境・安全等とは相反するコンセプトになりがちですが、その課題を乗り越えて世界に誇れる環境国際都市・江東区を目指してはどうでしょうか？益々の発展と住み易い都市開発を期待しています。	今回の基本構想においては、読みやすく、区民の方に親しんでいただける基本構想を心がけて作成しております。将来像についても、ご意見のような様々な課題を克服しながら、江東区が目指すべき姿を端的に表した、皆様に親しまれるものになりたいと考えております。
16	江東区の未来像をもう少し鮮明にしてほしい。江東区の未来の具体的なビジョンがなかなか浮かんでこない。国際化都市の視点が物足りない。これからの都市づくりは「支えあう・共生」が一つのキーワードになると思う。その具体策として、例えば、未来を担う「子ども」、「様々な障害と闘っている人」、伝統を築いてきた「お年寄り」、国際都市の象徴である「外国人」…そうした人々が一堂に会する、あるいは、個々に交流する「共生のモデルケース」をつくる構想を掲げては如何でしょうか。より具体的には、「一つの中学校(小学校)と養護学校の生徒・児童、老人クラブのお年寄り、区内在住の外国人・留学生が集まって、まず「交流」する。そこから、「違う立場の人を理解する、素地が生まれ、「人々が支えあう安心都市」づくりを実現する環境が整っていくのではないかと考えます。	江東区の未来像については、「将来への展望」の中で江東区の将来像を示すほか、「目指すべき江東区の姿」において各分野ごとの目指すべき姿を明記しています。 また、基本構想審議会の答申には、「基本構想」の他に、「新たな長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方」があります。基本構想を掘り下げた記述としては「新たな長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方」において、各施策における現状と課題や施策の方向を示しております。また、基本構想に基づく具体的な施策の展開については、来年度策定を行う長期基本計画の中でお示ししたいと考えています。
<b>「4 施策の大綱 (1)水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」に対する意見と回答</b>		
17	環境負荷の少ない、は意味不明です。公害の少ないでは。思い切って削除しては。	「環境負荷の少ない」の意図としては、当然「公害の少ない」部分も含んでおりますが、地球温暖化対策のための温室効果ガス削減や、限りある資源の有効的な利用の為にリデュース、リユース、リサイクル等も含んでおります。



## 基本構想「中間のまとめ」へのご意見と回答

意見番号	江東区基本構想「中間のまとめ」へのご意見	区の考え方
18	<p>本基本構想展開のために、「化石燃料の削減を進めます」という表現をおり込みたいところ。これにより、住宅環境の整備や公共施設の整備、あるいはEV導入の施策などの展開につなげていただければありがたい。</p>	<p>化石燃料の削減などにより「低炭素型社会への転換」が促進され、「環境負荷の少ない地域づくり」が実現されるものと考えます。そのために私たちができることとして、「地域からの取り組み」、「資源循環型の地域社会づくり」、「さまざまな主体による連携・協働による取り組み」を推進することを明記しました。具体的な手法については、ご提案の趣旨も踏まえながら、今後検討を進めてまいります。</p>
19	<p>「～ごみ問題、水害、公害等のさまざまな環境問題への取り組みを行うとともに～」は、なんだか、むりやり「環境問題」を踏み込んだ形で文章がおかしいのではないのでしょうか。なぜ「温暖化」の問題だけが取り上げられているのでしょうか。「地球環境にやさしいまち」のくくりとして、環境問題への取り組み意欲が非常に希薄に感じます。「温室効果ガスの削減」や「低炭素型社会への転換」と、同じように項目が重なっています。今回の基本構想では環境問題への取り組みとても弱く感じます。江東区の環境基本計画の中でも様々な「環境問題」に取り組むことになっています。もう少し環境問題への取り組みを表記していただきたい。今回の基本構想は、江東未来会議提言書が主軸になると聞いてはいますが、江東未来会議での環境問題は「水辺・防災・交通」が主なテーマになっています。基本構想ではもう少し内容を膨らませていただきたいと思います。改めて、現基本構想を読み直してみました。環境の分野はとても格調高く全体をとらえたよい内容になっていると思います。決してこれらの問題もまだまだ克服できたものではありません。継続して行う重要な施策だと思っています。少しでも、新基本構想へ現状の内容を盛り込んでいただきたいと思います。特にごみ問題解決に向けた取り組み意欲を基本構想で示していただきたいと思います。</p>	<p>「温暖化」の問題だけが取り上げられていることについては、「資源循環型の地域社会づくりを進めていくとともに」の文言を追加し、総合的な環境対策を推進することを表現しました。</p> <p>区では、「江東区環境基本条例」に基づき「江東区環境基本計画」を策定しています。また、この計画と合わせ、より具体的な取り組みを示した「江東区環境行動計画」を定め、さまざまな環境施策を進めているところですが、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの都市生活型公害の環境問題が依然として残されています。さらに最も大きな課題は地球温暖化による危機がかつけないほど高まっていることです。こうした状況を十分に踏まえ、今後も環境問題への取り組みを強化・拡充していきます。具体的な施策については、改定予定の環境基本計画のなかに盛り込んでいきます。</p> <p>ごみ問題解決に向けた取り組み意欲については、施策の大綱の「環境負荷の少ない地域づくり」の中で、「廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルの推進など、資源循環型の地域社会を実現します。」として、3Rを強調した表現に修正いたしました。このことが、今後、区が取り組む方向性と意欲を示したものであります。</p>
20	<p>4(1)「環境負荷の少ない地域づくり」 二番目の部分はリサイクルからさらに踏み込んだ文言にしてください。以下のようにしていただきたい。 廃棄物の発生抑制を主眼にリデュース、リユースの推進につとめ、全区民にグリーンコンシューマー意識を啓蒙し、資源循環型社会を実現していきます。 三番目の においては一番目の すでに温室効果ガスの削減にふれているのでさらにかさねて低炭素社会への転換とするのではなく循環型社会を実現する循環先進都市江東を未来において実現する意志を明確にいくために次の様な文言にしてください。 次世代に引き継ぐのにふさわしい多様性のある持続可能な社会実現のために区民、事業者、行政など多様な人々と連携、協働しながらすすめます。</p>	<p>二番目の についてのご意見については、ご指摘を踏まえ、「再使用」の文言を加え、資源循環型社会づくりに不可欠な「3R」の考え方を強調した表記に改めました。</p> <p>三番目の について、本基本構想では「環境負荷の少ない地域づくり」という目標に対して、私たちができることとして「地域からの取り組み」、「資源循環型の地域社会づくり」、「さまざまな主体による連携・協働による取り組み」を推進することを明記しました。これらを推進していくことで、循環型社会も持続可能な社会も実現していきたいと考えています。</p>
21	<p>“水彩都市江東”には両手を挙げて賛成です。大いに頑張ってください。 しかし、公園、街角の植木の手入れがずさんです。枯れたら、又、植えれば良いと思っているのですか？新しい植木に替えれば良いのではなく、大事に育てることに意義をみつける様にしたいですね。子供会、老人会と共同参加しては如何ですか。</p>	<p>樹木については、適正な管理を目指します。 また、みどりのボランティア等との協働施策を紹介して、今後も区民の皆様と協力して行きます。</p>
22	<p>大変良い計画案と思いを期待しますが、現在の川辺の利用や川辺を守る条項は悲しいものです。例えば、不法な船の繋留に反則金等で取り除くことで、川辺の環境を守り活用することが可能になります。よろしく、小名木川を守ろう！！</p>	<p>水辺の景観に配慮したまちづくりを進める上で、河川環境を守ることは、大変重要な課題と考えます。 現在河川を守る法律としては河川法がありますが、ご指摘のような不法な船舶係留施設の設置者に対して、反則金を科す罰則規定はありません。 これら不法係留船については、平成14年に策定した「東京都船舶係留保管適正化計画」に基づいて、河川の本来管理者である東京都が主体となり、区と連携して、排除を含む適正化に取り組んでいます。 小名木川についても、ここ数年のうちに適正化区域の指定が予定されており、これを契機に本格的に不法係留船舶を排除し、適正化が進むこととなります。</p>

## 基本構想「中間のまとめ」へのご意見と回答

意見番号	江東区基本構想「中間のまとめ」へのご意見	区の考え方
23	遅ればせながら、地域経済活性化基本条例が制定され、続いて基本構想が検討され始まった。当区の未来図として予め考えていたことは、西半部で終わっている小名木川遊歩道の整備である。中川までの東半部が完成すれば、水と緑の江東区の類を見ない特徴が内外共に圧倒的な説得力を発揮する。都会で車道から分離した整備された長距離の遊歩道は環境衛生、健康増進の有効性は計り知れないものとなる。そしてこれに、扇橋開門の東側両岸の金木屋は、晩夏における都内有数の地域資源として、華やかな話題提供の可能性は計り知れないものとなるであろう。	「小名木川遊歩道…」については、現在東京都による、整備が進んでいます。区では今後も東京都と連携して水辺のネットワーク化を図ってまいります。 扇橋開門付近の金木屋については、東京都の遊歩道整備の中で活用されるよう要望をしています。
24	この構想とは逆に今は公園の緑が減っています。夏にむやみに剪定するからです。イチヨウなどの樹木と、その下の低木を丸裸にしてしまうので、樹勢がなくなり、かつ夏の太陽が直接地面に当たるようになるので土が乾き、枯れてしまうのです。日陰がなくなり、子供も遊べません。費用だけかけて誰にも喜ばれない公園の剪定は、直ちに止めた方が良くと思います。	公園の樹木剪定は、防犯上の観点からの見通しの確保、落葉対策、樹下の通行、活力を失った樹木や花の活性化を促すなどの目的に沿って行う都市の公園では欠かせない作業です。剪定は定期的に行うこととなるため、剪定直後は枝振りが少なくならざるを得ないことについてはご理解願います。
25	江東区に引っ越して2年半過ぎました。木々の緑があまりに少なく、手入れが悪くて死にかけている樹木が多いのに驚いています。埋め立て地というハンディ、巨大な焼却炉、ゴミ処理場に近いというハンディを考えるなら、他の区よりはるかに緑維持のためにお金をかけるべきです。路端の雑草もひどい。区民総出の草取りキャンペーン等も呼びかけたらどうですか。	公園や街路の樹木については適正な管理(手入れ)に努めているところですが、区内の樹木すべてに目が行き届かない場合もあります。万一、管理が不十分な樹木を発見された場合はご連絡ください。また、区民総出の草刈りキャンペーンのご提案についてですが、身近な緑の手入れに区民のご協力を頂くことは望ましいことと考えており、今後、検討していきたいと思えます。
26	江東区に住んで40年、その間とても住み良い江東区になりました。高齢者も一年毎に増加します。高齢者対策も申し分なく思っておりますよ。港湾、公園、河川の整備、洪水の心配もなく、安心して過ごしておりますが、私の願いは余り過度の建築物、開発は止めて下さい。“自然をいじらない”自然破壊は人間の仕事です。温暖化に浮かれています。5年後には地球は冷めるとの事。	本区は、都心に近く、東京が有する大都市機能と連携しながら、区の独自性を踏まえたまちづくりを進めており、都市機能を担う上で建築物の集積や開発は法的条件を満たしていれば避けられませんが、緑や水辺などを活かし、全体として快適で調和のあるまちをめざしています。「江東区みどり」と自然の基本計画」などの計画や地区計画等に基づき、まとまった緑地の確保を図るとともに、個別の開発については、同計画の方針等により、積極的に緑を増やすこと、可能な限りのCO <sub>2</sub> 削減など、環境にやさしいまちづくりを推進しておりますので、ご理解をいただければと思います。
27	区報10/1号の「3R推進月間」に発泡スチロールの事は皆無。低能なのか愚劣なのか、区長も区議も役人も危機感を感じない鈍感なのか！啓蒙しなくてはいけないのはおんどれらか！高張る発スチで最終処理地を満杯にしてどうすんだ！頼むぞ！！発スチを焼却して重金属を撒き散らして、どなた様が責任を取るの！！	発泡スチロールについては、発泡トレイと同様に、平成21年3月30日から始まるごみの分別区分の変更に合わせて、全集積所で資源として回収いたします。
28	水に親しめる川・運河の利用を進める。ポート等の舟運の活用を推進する。 マンション屋上でのプランター菜園と緑のカーテンの推進 マイカーを削減し、自転車エコライフシフト化を行う。(脱CO <sub>2</sub> 江東！)	河川・運河が多いことは江東区の大きな特徴であり、舟運の活用も進めたいと考えています。 区には屋上の緑化助成制度があり、家庭菜園についてもこの制度を活用できることを周知していきます。 マイカーの使用は、徒歩、自転車、公共交通機関の利用に比べると排出ガス等により環境に対する負荷が大きいことから不要不急なマイカーの使用は避けるべきです。江東区では、江東区報、ホームページ、イベント等を活用しマイカー使用の抑制のための啓発活動を行ってまいります。 自転車エコライフシフト化については、適正に利用されれば自転車は環境に優しい交通手段であることをPRするとともに、江東区と区民団体との連携協力により、誰にも優しい自転車利用の促進に向けて取り組みを進めていきます。また、基盤整備として、区内の自転車駐車場の増設や、駅前クリーンキャンペーン等の方策により自転車の利用環境の向上と自転車利用者のモラルの向上に努めていきます。 更に、国土交通省が主体ではありますが、江東区と警視庁と三者連携のもとに、主要幹線道路である国道14号(京葉道路)の一部で自転車が安全走行できるように専用の道路を整備し、現在その整備効果を検証しているところです。この検証結果を今後の施策に役立てていきたいと考えています。

## 基本構想「中間のまとめ」へのご意見と回答

意見番号	江東区基本構想「中間のまとめ」へのご意見	区の考え方
29	大島駅前のマクドナルドで、6:30～7:15頃まで2Fで飲食中にマックの敷地に7割程入れてる私の自転車を荒川の駐輪場へ強引に持っていったのです。これは区の土木管理課と委託業者のゆる着、警察に窃盗の係に訴えますので、区長、警察、都庁に全て訴えます。	自転車放置禁止区域内の放置自転車には、警告札を貼付後、概ね1時間を過ぎてもそのままの状態にあるものを撤去しております。これは、本来即時撤去が原則であります。買い物などの用事がある方に配慮をしてお応じしております。ご指摘の店舗は放置禁止区域内にあり、店舗の敷地に自転車の一部を入れておいても、路上にはみ出で歩行者等の通行障害になると判断した場合は警告、撤去の対象としております。なお、ご指摘の時間帯につきましては、撤去作業を行っておりません。
30	公共施設、学校など、自家発電(太陽電気、雨水の再利用、給食残飯の有効利用)を確立 公共、学校などに緑のカーテンを義務化 マンション、学校の屋上ガーデンの義務化など、環境対策を重視してほしい。最近、航空写真を見て、緑のなさに驚きました。	公共施設及び学校の新築や改築にあたっては、可能な限り、「自然エネルギー」「雨水利用」「屋上緑化」を取り入れています。 また、平成21年2月末まで、区内小中学校の給食残渣を利用し、メタンガスとエタノールを回収する実証試験を行なっています。
31	公園・緑地の整備について、特に豊洲地区(駅周辺、図書館前)の緑化を切に希望致します。新住民からも「豊洲は緑が少ない」との声があります。	豊洲地区は、本区北部の既成市街地と比べ、緑被率の高い地区です。 特に一・二・三丁目地区は、大規模な建築計画により、緑豊かなまちに変貌しつつあります。 駅周辺、図書館前は豊洲公園が海側に移ったことから緑が少なく感じられますが、この地区は今後も建物計画が見込まれることから、緑化指導により緑を充実していきたいと考えています。
32	「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」について、環境に優しいだけでなく、水質を環境基準は当然クリアしているだけでなく、鮎が生息、捕って食べられるくらいに目標を立てて欲しいです。川での鮎のように、水鳥ではコウノトリが生活できるレベルに目標を立てて欲しいです。鮎とコウノトリがシンボルとして。	本区が行っている河川水質調査結果を見ると、江東区の川の水質は年々改善してきて、環境基準を満足する状態がこの10数年間続いています。 川がきれいになるとともに水鳥が各地で見られるようになりました。旧中川、横十間川、仙台堀川では、冬には多くのカモやカワセミが水辺にぎわうほか、カワセミも見かけるようになりました。また、初夏にはカルガモが繁殖して、親ガモに寄り添うヒナの姿を楽しむこともできます。本区の水鳥調査では19年度に25種類の水鳥が出現しました。 今後も、新基本構想に基づき、「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」づくりを進めていきます。
33	広場に行けば、誰もが自由に利用出来るコーナーがたくさんあること。特にボール投げが不自由なので、ネット等(簡単な)張ってあると、なんちゃってテニスや、バットを振り回したり、ボール拾いに明け暮れずに済むし、他の人にも迷惑がかららない、のびのびと大人も子供も遊べるようお願いしたい(荒川にネットが張ってあり、小学校のために張ったらしいが、今はない。張ってある時は皆、いろいろな人が来て(バドミントンやバレーボール、テニス)たくさんやっていました。譲り合って…。自由にいつでも遊べるコーナーが欲しいです。近頃は(ネットがなくなってから)荒川散歩は少なくなりました。)。申し込み制になると、又、不便である。	公園は自由使用が原則ですが、区立公園の大部分は面積が小さいことや民地が接していることから、他の公園利用者への迷惑とならないようまた、騒音や住宅被害防止などの観点から球技等は禁止しています。 ただし、やわらかいボールを使ったボール遊びについては、他の利用者等の迷惑にならない範囲で可能です。
34	水辺に親しむ空間の整備・活用～について申し上げます。沢山の水辺や緑の公園は江東区に越して来てほんとうに良かったと思ったものです。しかし多くの水路はよどんで悪臭がし又は所によって消毒薬の臭さで息が詰まるほどです。 4の(5)の1行目、大変な数でビル、マンションが建てて行きます。風の通り道、東京湾をふさいでヒートアイランドの原因になっていないか。	区内の河川は一部を除き隅田川の水が流れていることなどから、水質は以前に比べ大幅に改善し環境基準もクリアしています。しかし、一部には行き止まり構造(閉鎖性水域)となっているため水が循環せず、水質的に課題のある河川があります。これらの河川についても、今後、対策を検討し水質改善に努めていきます。 豊洲や有明など本区の臨海部を中心とした大規模開発においては、高層の建築物が相次いで建築されておりますが、それぞれの整備手法の基準等により緑地や広場などのオープンスペースを設け、ヒートアイランド化を防ぐ風の通り道にも配慮し十分な隣棟間隔を確保することによりゆとりある街並みの形成を進めるとともに、建築物自体についてもその形状や構造による熱負荷の低減や、省エネルギー機器の導入などの環境配慮の取組みを積極的に行っております。



## 基本構想「中間のまとめ」へのご意見と回答

意見番号	江東区基本構想「中間のまとめ」へのご意見	区の考え方
35	3(2)1「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」 水でございませけれど、魚が泳いで居る所を見ますと澄んだ水に、私達も水がきれいになることを祈ります。	<p>本区が行っている河川水質調査結果を見ると、江東区の川の水質は年々改善していて、環境基準を満足する状態がこの10数年間続いています。</p> <p>川がきれいになるとともに水鳥が各地で見られるようになりました。旧中川、横十間川、仙台堀川では、冬には多くのカモやカモメで水辺がにぎわうほか、カワセミも見かけるようになりました。また、初夏にはカルガモが繁殖して、親ガモに寄り添うヒナの姿を楽しむこともできます。本区の水鳥調査では19年度に25種類の水鳥が出現しました。</p> <p>今後も、新基本構想に基づき、「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」づくりを進めていきます。</p>
<b>「4 施策の大綱 (2)未来を担うこどもを育むまち」に対する意見と回答</b>		
36	4(2)、こどものもつ可能性が発揮できる学習・遊び環境の整備を進め、幼児・児童・生徒の確かな学力、豊かな人間性、健やかな体を育成していきます。	<p>特に、幼児期の学びは、生涯にわたる学びの基礎であり、そのほとんどが「遊び」の中から生まれると考えられます。中学校においては、「遊び」の環境という視点は難しいですが、幼稚園や小学校低学年においては「遊び」の環境という視点を入れることも重要と考えられます。</p>
37	現在の記載内容は現基本構想で既に取り上げられている課題である。それに加えて今新たに顕在化している問題・課題についてもキーワードとして取り上げるのが適切と考える。 学力向上/公立学校のレベル向上 発達障害/学習障害についての対策(福岡の殺人事件を発端として若干報道でとりあげられたが、発達障害/学習障害の子供を持つ親の苦悩は非常に大きなものがある。)	<p>ご指摘いただいた内容はどれも喫緊の課題であり、基本構想4(2)の内容の中で具体的な施策として取り組んでいく考えております。</p> <p>発達障害・学習障害に関しては義務教育の期間における取り組みだけでなく、生涯学習や就労対策等も含めた継続的な支援が必要であると考えます。</p>
38	4(2)「未来を担うこどもを育むまち」 安心して子どもを生み育てそれを見守る力のある暖かい見識のある地域社会であることはいまでもないことであるが、ここにえがかれている子ども像はあまりにも大人が理想として描くこどもであり、こうなれあなれと多くを望みすぎている感が否めません。それでなくても現代の子どもたちには未来に対して生きる勇気や希望が持ちにくい現状があります。もっと子どもを信頼し本来こどものもつちからを引き出し、それぞれの子どもたちが持つ多様な個性を認め、のびのびと行きやすい豊かな体験の出来る環境やサポートする人々の支援に力点を置くべきと考えます。	<p>基本構想の基本理念を「区民が生き生きと暮らせる江東区をつくり出す」としていますが、この区民には当然江東区のこどもたちも含まれます。こどもたちの「生き生きと暮らす」具体的なイメージとして、「3(2)目指すべき江東区の姿」の「2 未来を担うこどもを育むまち」を示しました。「4 施策の大綱」での「(2)未来を担うこどもを育むまち」にあるとおり、「江東区を愛し、世界を舞台に生き生きと羽ばたいていける」こどもたちであって欲しいと考えています。この基本構想では、こどもたちに対して、大人である我々ができることは何かという視点で作成しましたが、江東区に授かったこどもたちを、皆で育てていくことが前提となっています。こどもたちの力を引き出す環境やサポートの必要性についてのご意見は、ご指摘のとおりであると考えています。今後、ご意見を踏まえながら基本構想に基づく計画や事業を、長期基本計画策定の中で検討してまいります。</p>
39	子育て家庭への支援を具体的に 例 中・高校給食の無料化、学校の質の向上で特長ある教育をしている学校の広報などして人材育成して江東区全体のレベルアップをし、20年後は世界に通用する人々を一人でも多く輩出出来ればと思っています。	<p>特長ある教育を行なっている学校を広報等を通じて広めることを含め、様々な形の学校支援を行なっていくと考えています。但し、給食に関しては、施設設備に要する経費以外は学校給食を受ける児童生徒保護者の負担とする、ということが学校給食法で定められていますので無料化は困難です。</p>
40	教育に対して→製造業を元気にするために理系を増やす。 しつけ、道徳など心の基本づくり	<p>理数教育の充実については、新しい学習指導要領でも重要な事項として示されています。本区においては、理系の学習意欲の向上について、全小学校への理科支援員の配置や科学未来館との連携等を行い、活動を充実させているところであり、今後も推進していく考えです。</p> <p>心の基本づくりについては、大切なことを繰り返し指導するとともに、心に響く様々な体験的な活動を充実させていくことが重要と考えます。今後も重点課題として、具体的な施策に生かしていく考えです。</p>

## 基本構想「中間のまとめ」へのご意見と回答

意見番号	江東区基本構想「中間のまとめ」へのご意見	区の考え方
41	子供に「しつけ」を教え隊。小学校への出張授業で人としての「しつけ」を教えていく。	「しつけ」については、本来家庭でやるべき重要なことと認識していますが、地域の方々が人生の先輩として、子どもや保護者に対してその重要性を伝えていただくことは意義あることと考えます。家庭、地域、学校がそれぞれ取り組むべきことを整理し、心の教育の一環として進めていくことができると考えます。道徳の授業や道徳授業地区公開講座等、外部人材活用の一つとして参考とさせていただきます。
42	責任感や善悪の区別は小さい内から教え込まねばと思いますし、又、教育力の向上はつまり学校力の向上。私立から国立へではなく、公立から国立へと。(私達の頃は区立の小学校から国立の女学校へ合格したのですが、今でもその時の受持の先生には感謝しております)	責任感や善悪の判断力の低下は社会全体の大きな課題と捉えています。幼児期から、人として大切なことは繰り返し教えていくと共に様々な体験的な活動を経験させることが重要と考えます。家庭や地域、学校がそれぞれの立場、役割を自覚し、心の教育を進めていくことが求められます。学校教育の役割をしっかりと自覚し、取り組んでまいります。 学校の教育力の向上は、教員一人一人の指導力の向上と学校組織の活性化が重要な要素となります。加えて、家庭教育における基本的な生活習慣の徹底や地域による学校や家庭への支援の充実等がある、学校の教育力は大きく向上すると考えます。教員の指導力の向上をはじめとし、家庭・地域と連携した教育活動等を一層推進してまいります。
43	人口の増加に伴い、障害児放課後通所施設の不足。障害児の(小・中・高校生)受け入れが不足していて、希望をしても入れない。共働きができない現状をなんとかして欲しい。安心して頂ける場を保障してほしい。	障害者自立支援法は、法施行3年の抜本的見直しを行っていますが、児童デイサービスについては、学齢期の障害児童の放課後や長期休業期間の日中活動を支える事業を充実する必要があり、新たな類型の児童デイサービス又は新規の訓練等給付事業として法に位置づけ、運営に必要な・十分な報酬単価を設定すべきであると、東京都を通じて国に要望しているところであります。区内の法外の障害児放課後通所施設には、引き続き支援していきたいと考えております。
44	これからの日本を背負う子供たちへの子育て支援、又、子供を育てる母親への支援、“みずべ”を通じてお手伝いをしていく。もっと多くの地域に“みずべ”を作って欲しい。	区では、整備目標としていた区内5ヶ所の子ども家庭支援センター(愛称「みずべ」)の開設を平成18年度に完了したところであります。現在、子ども家庭支援センターの新たな整備計画はありませんが、人口増や子育て支援への需要の増加を踏まえて、今後、必要性について検討していきたいと考えています。
45	4(2)「子育てを支援する施設やサービスを質・量ともに充実…」待機児ゼロ、と書かないのは、やる気も能力もない証!	具体的な数値目標につきましては、地域の保育への需要を勘案した整備計画のもと、来年度策定される長期基本計画の中で掲げる予定です。今後とも、区は待機児ゼロに向けて取り組んでまいります。
46	学習環境は、学校・地域によって差がある。そのため学校選択制が導入されたと思うが今度、抽選にもれた子は強制的に指定校への入学をせまられるという。魅力ある学び舎が地元にならぬ場合は、たとえ抽選でもれても他の地域の学校へ再度入学希望を出せる従来のやり方の方が、基本構想にあっている。一人一人の個性が尊重されるとともに一人一人の自由も尊重されるべきである。	学校選択制度を導入し6年が経過しました。小学校に入学するときに制度を利用したこともが、今年で学校選択を2度体験して中学校に入学したことになります。このような背景から制度のメリット、デメリットを整理し見直しを行いました。今回の改正では、地域との関わりを重視して、「指定校への入学を原則」とし「小学校は原則として徒歩で通える学校までを選択範囲」としました。学校選択制度により選択希望校に入学できなかった場合は、従来からの指定校への入学を原則としたものです。
47	2.子育て…3才までは母親がしっかりと子どもを見守り、満ち足りた幼児期を母親が子育てに専念できる環境を。保育園…手厚い保育と見守りとして子育て経験者のボランティアを活用。	区では子ども家庭支援センター等の事業を通して、安心して子どもを産み育てることのできる環境を目指してまいります。 区内の認可保育園では、保育実習やボランティアの受け入れを随時行っておりますが、今のところ受動的に受け入れている現状です。保育施設でのボランティアの活用は、保育内容の充実の観点からも有効であると考えておりますが、区では、お預かりしている乳幼児の安全確保を最優先に考え、ボランティアの導入方法を検討していきたいと考えております。

基本構想「中間のまとめ」へのご意見と回答

意見番号	江東区基本構想「中間のまとめ」へのご意見	区の考え方
48	<p>子育て家庭のニーズとあるが「げんきっず」事業では株式会社に丸投げ状態で子供達の育成よりも利益を優先する運営で本当にニーズに込えているのか疑問です。学習環境の整備についても南部地域の学校を注目するあまり他地域の状態に気が付かず大島地区や砂町地区の小学校(1年生)では1クラス40名近い人数で学習をしています。学習環境の整備・・・と言うなら現状を調査してから進めてほしいです。</p>	<p>げんきっず事業の運営について、実施8小学校中6校において株式会社に委託しておりますが、日報等において業務報告をさせ、適宜指導員に対して指導をするとともに、学校等との調整においても関与する等、教育委員会として事業運営に当たっております。先日実施したげんきっず利用児童の保護者へのアンケート調査でも、約95%の方から、「大変満足している」又は「概ね満足している」との回答を得ており、本事業は概ね好評を得ていると認識しています。</p> <p>1学級の児童・生徒数は、国が法律で標準を定め、これに基づき各都道府県教育委員会がそれぞれ基準を定めています。東京都教育委員会では1学級40人を基準としています。本区では、東京都教育委員会の基準に基づき、学級編制を行っております。</p>
49	<p>先日、区内の全小学校に「げんきっず」を作り、その後、学童保育と一本化するというお話を聞きました。他の区でも全児童対策として小学校に放課後の遊び場を作り、学童保育とは目的も重要性もまるで違うにもかかわらず、学童保育が廃止され、働く父母が安心して働くことが出来なくなったという話をよく耳にします。「子育てを支援する施設を質・量ともに充実」とある以上、「学童保育」「げんきっず」両方の充実を強く求めます。そのための税負担なら喜んで負いたいと思います。</p>	<p>「学童クラブ」と「げんきっず」は、対象者や事業内容が一部重複することもあり、将来的には、「げんきっず」の全校展開にあわせて、段階的に学童クラブ機能を取り入れた、げんきっず事業に移行する予定です。なお、当面、両事業を並行して実施いたします。</p> <p>区では、就労する保護者の方々が安心して子ども達を預け、子ども達自身が安全で安心して健やかに育まれるような環境を提供するため、児童の放課後対策事業のさらなる充実に努めてまいります。</p>
<p>「4 施策の大綱 (3) 区民の力で築く元気に輝くまち」に対する意見と回答</p>		
50	<p>「地域文化の活用と創造」に関して、喜ばしい限りです。その1行目の中ほどに是非挿入してほしいと思う5文字があります。それは「有形無形の」です。(余白に希望を記させていただきます。)ティアラ公会堂の地下ロビーにスタインウエーピアノが殆ど放置されています。大変ですが、正規のメンテナンスをして有効に使うべきと考えます。</p>	<p>前段については、ご意見の通り、芸術文化をより丁寧に説明する文句として「有形無形の」を加え、「さまざまな有形無形の芸術文化を知り、」との表現に改めました。</p> <p>後段でご指摘のスタインウエーピアノは、旧江東公会堂開設にあわせて、1960年に大ホール用にフルコンサートタイプを購入したものです。1994年、現在の公会堂・ティアラこうとう開設からは、オーバーホールした上で小ホール専用として使用してまいりましたが、舞台に比べ大きすぎること、調律・調整が頻繁に必要となっていたため、今年度、小ホール専用新たにセミコンサートタイプのペヒシュタインを購入したところです。</p> <p>今後、このスタインウエーは、ロビーコンサート等で活用してまいります。</p>
51	<p>近年、外国人の居住者も増えて居ります。その実体を把握しておりませんが、恐らくそれらの対応が区としても求められているのでは？これらの事が今回の構想の中に見えて居ないように思います。</p>	<p>外国人登録人口では、20.1.1現在、中国籍、韓国籍(朝鮮含む)をはじめ110ヶ国18,013人に達しており、この3年間で毎年1,000人を超える登録人口の増となっています。</p> <p>今後も増加が予想されている外国人居住者に対し、現在、相談事業や国際交流イベントなどを実施しており、それらの事業を充実させることは必要であると考えています。</p>
52	<p>基本構想で外国人との共生の問題が欠落している。20年後、永住する外国人は現在の倍以上になるでしょう。外国人の母国文化を認めつつ日本の習慣・文化を学習してもらわねばなりません。基本はコミュニケーションです。そのために安い費用で日本語を学習してもらえシステム作りが必要です。例えば文化センターだけでなく、公立中学校が核となって地域ボランティアの協力を得て、子供だけでなく家族を含めた学習が必要です。</p>	<p>国際交流イベントや外国人居住者とのコミュニケーション推進事業につきましては実施していますが、地域ボランティアの体制づくりは今後の課題と考えています。</p> <p>外国人との共生につきましては、「年齢や国籍等に関係なく誰もが個性を発揮できるコミュニティの活性化を推進します」として、外国人も一区民として分け隔てなくコミュニケーションの推進を行っていかうと考えています。</p>



基本構想「中間のまとめ」へのご意見と回答

意見番号	江東区基本構想「中間のまとめ」へのご意見	区の考え方
53	<p>江東区におかれましては、区民・区内事業者参加のもと、「未来の江東区」を見据えた新基本構想策定に着手され、この度、その「中間のまとめ」が広く公表されるに至ったことは、開かれた区政運営の表れであり、大変喜ばしい限りであります。</p> <p>また、「3. 将来への展望」において、区内商工業の発展と地域経済の活性化が明言されていることに対し、心より感謝申し上げます。区内事業者、とりわけ区内中小企業は、地域経済の活力の源泉であり、地域雇用や地域コミュニティを支える上でも、きわめて重要な役割を果たしております。</p> <p>江東区におかれましては、区内中小企業の地域貢献度について、さらなる特段のご配慮をいただくとともに、区内事業者が「いつまでも江東区で営業を続けたい」「江東区では生き生きと事業活動が展開できる」「江東区の企業であることを誇りに思う」と実感できる経営環境の整備・体制づくりの推進に留意しつつ、新基本構想の最終的などりまとめを進めていただきますよう改めましてお願い申し上げます。</p> <p>なお、すでに「4. 施策の大綱」において、「健全で活力ある地域産業の育成」について明記していただいておりますが、区内中小企業間の相互連携や受発注促進のための環境整備について、さらに一歩踏み込んだ表現の追加をご検討くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>最後に、「江東区の将来像」につきましては、これまで区民・区内事業者が共有してきた「伝統と未来」、そして「水彩都市」という基本イメージを継続しつつも、区民・区内事業者の主体性と環境への積極的な取り組みを明確なスローガンとして掲げる上でも、「わが街・江東～伝統と未来が融合する水彩環境都市」という一案を提示させていただきたいと存じます。</p>	<p>ご意見を参考に、「(3)区民の力で築く元気に輝くまち」の「健全で活力ある地域産業の育成」の項に、区の支援メニューとして、「企業間ネットワークの強化」を加えました。</p>
54	<p>「生涯スポーツ社会づくりへの」文言を→「スポーツと文化活動への」に改めて欲しい。理由→若い人、お年寄りが共に活動出来る仕組みづくりを進めてもらいたい。</p>	<p>本項目では、「区民が持っている能力や個性を發揮」できるよう、「生涯学習の機会を提供」し、「生涯スポーツ社会づくりへの取り組み」を推進することをうたっています。そのため、スポーツ活動と文化活動の両面を支援することを表現しています。また、活動の主体に年齢や性別の区別がないことはもちろん、さまざまな区民がともに活動できる仕組みづくりを進めてまいります。</p>
55	<p>4(3)「区民の力で築く元気に輝くまち」において観光振興に組み込まれているがよほど慎重にとりくまないとかえって豊かな地域資源を見失い没個性的な観光地化を招き得ない、単に人を集め経済効果を上げる視点で考えることなく従来その地域に歴史と伝統をもたらしたものを色あせることなく育み保全することを優先することを念頭においていただきたい。</p> <p>新たな基本構想が策定された暁には正に区民自ら主役となり行政と共に一丸となって、元気でわかりやすい、一人一人が主役の江東区を実現していきたいと存じます。</p>	<p>江東区の観光を考える場合、地域の歴史・伝統を抜きには考えられず、地域の資源を中心に、それらを保存・活用し、その魅力をいかにPRするか、という視点で進めたいと考えています。</p>
56	<p>産業活性化(←→リサイクル業、エコ企業、IT企業の免税化)→地域的にも戦略的にも(都心に近い、オリンピック可能、土地余っている→新木場再開発の具体化も含め、などの有利性より)全国No.1の都市(元気な国)の見本を作る。</p>	<p>産業の活性化を戦略的に展開する上で、臨海部をはじめとする江東区の立地の優位性は、多くの可能性を秘めています。加えて、オリンピック招致の可能性も高く、その波及的経済効果は莫大なものであり、地場産業や伝統産業等区内産業全体にわたる活性化が期待できるものと考えています。</p>
57	<p>文化を育てる→都心5区に近づける。世界を見ずえる。</p>	<p>「文化」には、伝統文化、芸術文化、生活文化と多様な側面があり、そのいずれもが生活に潤いを与え、地域コミュニティの形成や住民同士の相互理解を深める上で大切な役割を果たしています。</p> <p>本区では、ハード面において、図書館や文化センター等の文化施設の整備充実に努め、23区ではトップクラスとなっております。ソフト面においても、地域固有の伝統文化の継承や、芸術文化の振興、生活(地域)文化の創造と発展に取り組んできております。</p> <p>今後さらに文化の高揚に努め、世界に誇れる文化の薫り高い江東区の実現をめざしてまいります。</p>

## 基本構想「中間のまとめ」へのご意見と回答

意見番号	江東区基本構想「中間のまとめ」へのご意見	区の考え方
58	4月に豊洲に引っ越してきました。急激な人口増加になっている豊洲ですが、区の施設が人口増加についていっていないと思います。子供の数も急激に増えています。豊洲にスポーツセンターを造ってください。越中島までは遠いし、有明まではもっと遠く、子供たちは遊ぶ場所を失ってます。よろしくお願いします。	江東区では、現在6つの区立体育館が整備され、多くの区民の方々にご利用いただいております。他の公共・公益施設の整備状況を踏まえ、今後の人口推移や区民体育館のニーズなどを十分に把握し、これからの体育施設整備について検討してまいります。
59	区内にある商店、中小企業が元気でなければ、地域経済は活性化しませんし、また、税収も増えません。今現在の区の調達、入札のやり方には賛成できません。ただ単に、競争させて価格だけを下げれば、それでよいのでしょうか？受注側に無理を強いているだけ、また、品質の低下を招くのみではないでしょうか？役所のみなさんは優秀な方がたくさんいるのですから、他により良い方法を考えてください。ある程度の設定を設けて、抽選にするとか、区民のため、区のために仕事をしたいのに、これではできませんよ。談合だってしてのではないのでしょうか？くさい物にふたをするのではなく、新しいルールづくりが必要ではないのでしょうか？	物品の調達、貸借、委託等の契約につきましては、江東区では指名競争入札又は見積り合せにより契約相手方を決定しています。指名競争入札又は見積り合せを行う際の業者の選定においては、区内の中小企業登録業者 区内の中小企業登録業者で対応できない場合は、区内の大企業登録業者 区外の登録業者の順で区内業者を優先的に選定しています。また、工事請負契約につきましては、工事の品質確保を目的として価格及び価格以外の技術的な要素を総合的に評価して落札者を決定する方式(総合評価方式)を今年度より試行で導入いたしました。今後も品質確保に留意しつつ、区内中小企業者への受注機会の増大を図るよう努めてまいります。
60	水路の有効活用を充実して欲しい。外国人観光客を迎え入れられる様な場所、コースを作り、区民への意識も作っていく。	河川や水路については、スポーツや舟運にこれまでも活用していますが、更に、多彩な活用を目指します。
61	衣食たりて「礼節を知る」時代である。高齢者の活用で「生きがい」を作るボランティアの組織化は如何？誇りを持つ位置付けをする。	ご提案のとおり、シニアボランティアの組織化を進めることは、高齢者が地域や人とつながりを持つことができ、また、支え合う仲間との生きがいを感じながらの活動は、日々の生活に潤いと活気をもたらすなど、地域社会の活性化につながる事が期待されます。 加えて、グループでの活動は、個人では解決しにくい地域の課題に関心を持っていただけるなど、行政のパートナーとして協働を進めるうえでの原動力になり得る、大きな可能性を持っていると考えております。 基本構想「中間のまとめ」では、「地域における福祉・保健の推進役として活躍できるよう支援するとともに、地域福祉の充実を図ります」と記述させていただいたとおり、高齢者の方々が、これまで培った知識や経験を活かし、地域福祉活動の担い手として活躍をしていただけるよう支援してまいります。 ちなみに、平成20年度より、団塊世代を中心にしたシニア世代の方々が、地域活動を通して健康で生きがいのある生活を送っていただけるよう、「シニア世代地域活動あと押し事業」を開始しました。
62	ゼロメートル地帯、ゴミの島等のマイナス・イメージを払拭し、区民が元気になる為に紀国屋文左衛門、芭蕉、長州屋敷、洲崎球場などの歴史を掘り起こし、内外に大いにPRすべき。PRの為に区長ブレインとして“山本一力氏”や“なぎら健彦氏”を起用したらどうか。 “江東”という名称を全国区でイメージも良い“深川”に戻したらどうか。	江東区に関する歴史的人物、名所旧跡をまとめた冊子等の作成は行っていますが、PRの方法は工夫する必要があると考えます。山本一力氏、なぎら健彦氏には今まで同様、今後とも協力をいただければと考えています。江東区は、深川地区だけではなく、城東地区や臨海部もありますので、名称を変えるのは難しいですが、地域の紹介などでは、「深川」は今後もPRしてまいります。
63	ボランティア組織を充実させて、区役所をはじめ、病院・学校等に手助けを必要とする人のために、ボランティアを配置する。特に公衆トイレに人を置き「日本一、きれいで安全なトイレ」を目指したい。	ボランティア活動は、実施主体の、自主性・主体性を尊重をしながら、具体的な活動内容について、今後検討いたします。
64	江東区 = ? シンボリックな場所とかを示していったらと思います。 例→台東区 = 浅草、上野とか浦安 = ディズニーランド	基本構想の中で特定の地域・場所を示してシンボルとすることは考えていません。江東区内には、それぞれの成り立ちや文化・風土を持つさまざまな地域が存在していますが、そこで暮らすそれぞれの人が江東区というまちに誇りを持つことができ、次世代にもそれを継承できるようなまちづくりを進めていきたいとの考えから、「次の世代が誇れる江東区をつくり出す」を基本理念の一つとして掲げています。

## 基本構想「中間のまとめ」へのご意見と回答

意見番号	江東区基本構想「中間のまとめ」へのご意見	区の考え方
65	<p>「将来への展望」内、1番と3番の1行目について、同時に満たすような催しを提案します。月1回などの定期的なペースで、地元の商店街の有土を募り、朝市を開催。カゴやバッグの持参を求め、量り売りなどで買い物(フランスの“マルシェ”のイメージ)。開発を進めたい水辺の公園やアピールしたい場所を会場に。会場にはスーパーよりも細かく分けられたリサイクルBOXを設置。常に過剰な包装をされているものが気になっている主婦にとっては最高のイベントになると思います。朝市での「エコ感」が商店街などにおいても還元されれば一石二鳥です。</p>	<p>生活に身近な商店街が、環境に配慮したイベントや水辺を活用したイベントに取り組むことは、生活者へのアピールの点で大変有意義なことです。スペースや管理、衛生面、商店からの搬入搬出に車を使用しないことなど多面的な観点から検討したいと思います。</p>
66	<p>区民の投票・来訪客の投票で100選を！！</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.歴史上、現代の偉人 100選(都内)</li> <li>2.観光見所 100選(都内)</li> <li>3.名産、名品、銘酒、銘菓 100選(都内)</li> <li>4.工業製品、伝統製品 100選(都内)</li> <li>5.水辺、緑、風景 100選(都内)</li> <li>6.エコ負荷軽減 100選(都内)</li> <li>7.学校授業、在校生・卒業生 100選(都内)</li> </ol>	<p>地域の魅力を再発見し、地域おこしを促すという観点から、ご提案の内容は有効だと考えられます。まちづくりの目標を示す基本構想に記載するものではありませんが、目標の実現に向けた今後の施策展開のための貴重なご意見として受け取らせていただきます。</p>
67	<p>水が輝き、そのシンボル、噴水に老若男女がコミュニケーションできる場、そして微笑があふれる区を望みたいと思いました。又、水路をめぐる観光等の充実も必要かと思えます。</p>	<p>河川や水路については、スポーツや舟運にこれまででも活用していますが、更に、多彩な活用を目指します。区内を縦横に走る運河は、江東区の大きな特徴であり、この水路を観光資源として活用していきたいと考えています。</p>
68	<p>3.姉妹都市を地方に作り、施設を建設し、小・中学生の林間学校と区民のいこいの家を作り、密に交流を重ねる。</p>	<p>区として、特定の都市との姉妹都市交流より、現在行われている区民まつりを通しての交流など、多数の都市との幅広い交流を継続していきたいと考えています。</p>
69	<p>商店街の役割は地域活性化だけでなく、防災・地域福祉・教育の面からも大変重要な役割を担っております。現状では活性化は難しいと思います。実験的に仙気いなり本八幡通りのバス路線の迂回・一方通行・カラー・舗装化等お金をかけないでコミュニティー道路にする。道路という概念を“道”という考えに変えた時、新しい職種の店が生まれる様思います。</p>	<p>ご指摘のとおり商店街の役割は多岐に亘っており、今後とも様々な支援により活性化を図ってまいりたいと考えております。</p>
<b>「4 施策の大綱 (4)ともを支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち」に対する意見と回答</b>		
70	<p>(4)の「保健、医療、福祉のネットワーク化」には、年々重要性が増しつつある介護の挿入が必要である。</p>	<p>「保健・医療・福祉のネットワーク」とは、3分野からの支援を総合的・一体的にするために必要となる基本的ネットワークと位置付けています。介護については福祉分野に含まれていますので、「介護」を追記致しませんが、今後ますます重要であると認識しています。</p>
71	<p>「誰もが…」 「福祉施策」といっても対象は老人や中途障害者で、特別支援学校に通うような少数の発達障害者(いわゆる重度心身障害者)への施策はないように感じます。現在検討している障害者福祉計画も委員に重度心身障害者の専門家は見当たりません。重い障害を持った者が施策策定の中で忘れられないよう、単に「障害者」だけでなく「重度障害者」という文言を是非入れてください。</p>	<p>基本構想は、自治体の憲法と言えるもので、障害者という大きな概念として記載されていますが、具体的計画は障害者計画等で規定します。障害者計画は身体・知的・精神障害者を対象としており、発達障害者についてもサービスの対象に含めるよう、都を通し国に対し要望しており、国の法施行3年の抜本的見直しを注視していきたいと思えます。</p>
72	<p>江東区基本構想「中間まとめ」は曖昧な文言が多すぎます。以下のことを関連する部分に明確な文言で追加するよう要望します。</p> <p>高度治療が24時間体制でできる自治体と民間による総合病院の建設。人口が増加する江東区には高度医療設備と十分な医師を配置した総合病院がありません。問題になった妊婦のタイ回し死亡事件の発端は亀戸にある「五の橋産婦人科」からの要請でした。墨東病院の事件は江東区の問題です。</p>	<p>基本構想は、長期的視点に立って江東区の望ましい姿を描き、これを実現するための基本的な方向を示すものです。いわば区の憲法といえるものであるため、抽象的な表現となっています。</p> <p>ご意見のような具体的な事業については、基本構想で示したまちづくりの基本方針を踏まえ、来年度策定する長期基本計画の中でお示しする予定です。</p> <p>なお、総合病院の建設につきましては、区としても人口が急増している南部地域に必要であると考えており、今後、その整備に取り組んでいく予定です。</p>



## 基本構想「中間のまとめ」へのご意見と回答

意見番号	江東区基本構想「中間のまとめ」へのご意見	区の考え方
73	10月初に発生した妊婦の病院受入拒否の問題について、江東区で起きた問題であり多くの方々ショックを受けたと思う。医療に関する施策については、特に高齢者に焦点を当てた施策が前面に出ている。高齢者医療の問題は、現基本構想で既に取り上げられており継続して取り組む必要があると思うが、今回の新基本構想を掲げるにあたっては、新しく顕在化してきた問題に大きく焦点を当てるのが適切である。「病院の医師不足の問題」、「新型インフルエンザに代表される新しい感染症への対応」、また医療とは違うが「食の安全の問題」、これらについて、P8の前文にて触れ、の記述でももっと充実させるのが適切である。	基本構想はまちづくりの目標であり、江東区において活動する際に尊重すべき指針の役割を持ちますので、抽象的な表現となっています。 ご意見にあります「新型インフルエンザなど感染症対応」や「食の安全の問題」など具体的な行政課題については、来年度策定する長期基本計画の中で具体化を図っていく予定です。
74	元気な高齢者にして、医療費を低減。保健、検査も必要ですが、元気で終末期を迎えられる人の数を増やす。そのためには継続した運動が要。イベントではなく、出来るだけ多くの対象者が参加しやすい、地区ごとのグループ等をつくり、区が動機付けをし、自主運動を基本に。極一部はウォーキング等実施。	現在、7か所の福祉会館で、体操教室などの様々な健康づくりのための事業や介護予防事業を実施しています。3か所の老人福祉センターでも、健康増進のための各種講座を開講しています。今後も継続して実施するとともに、内容の充実を図っていきます。各施設では、このような事業が自主的なグループ活動に発展するよう、今後も可能な限り支援していきます。
75	障害者のお世話をしています。天気の良い日はいつも南砂にある、5丁目の金森公園に散歩に行きます。あの小さな公園ですが、大きな木が6本あり、季節により変わる木を楽しみに行きます。一番の問題はトイレ。どうして座便にならないの。区役所に行ったら、議員さんに頼めと言われました。ふざけるじゃない。もう少し考えてよ。ミーティングないの。議員さんも知らないし、お折箱持っていけとでも言うの？	小さな公衆便所で便座がひとつの場合は、便座に肌が直接触れることに抵抗を感じる方が多い事から、和式を標準としています。 先日、金森公園をご利用している状況を確認しました。車椅子でも利用できるトイレの設置を早急に検討します。
76	医療、老人に対して→医療負担全員10%で、しかも経営できる病院創り(法改革含め)	病院については、区としても、人口が急増する南部地域に早急に整備する必要があると考えています。 今後、新しい基本構想を踏まえて策定する新長期基本計画の中で、その整備事業を計画化し、実現に取り組んでいく予定です。
77	江東区というところは、おかしな町だ。福祉のまかり通るでたらの町だ。苦しいと言いつただけで、すぐ福祉がもらえる。100人中80人が福祉だ。私の知っている人がほとんど福祉。みな楽しく豊かである、でたらめだ。これで区が良くなるはずがない。怖い町だ。怖くて仕方ない町だ。福祉にもっとちゃんと目を開いて見直せ。豊かな人は福祉だけなのだ。(本当の福祉はこわすかなのだ。)ちゃんと生活している人はみな泣いている。	児童、高齢者、障害をお持ちの方のための区の施策も福祉施策であるため、区民の多くの方が、何らかの区の福祉サービスをお受けになっているかと理解しております。今後とも区民の方の福祉ニーズに、正確かつ迅速に対応していきたいと思えます。また、ご質問の主旨が、生活保護に関する質問ということでしたら、区の生活保護制度は、生活保護法による国の基準に基づいて支給事務を行っております。収入状況等の把握も生活保護法の趣旨に基づき、的確に行なっているところです。
78	精神障害の支援が身体と比べて大分遅れているように思います。作業所に任せないで、区で何か作るべきだと思います。 例)びん洗い工場とか、パン業とか。一ヶ月3万円位の収入があるように。 老人会の歩こう会、あれは演芸大会のよう。近隣の旧跡巡りとか、農産物の見学とか、せっかくバスで行くんですから。 戦前から住んでいますが、すばらしい発展だと思います。夢の島の方に力をいれて欲しい。	平成18年に施行した障害者自立支援法は、3障害(身体・知的・精神)を一元化したサービスを提供するものです。精神障害者の相談窓口も設けましたので、今後充実させていきたいと思えます。工賃アップは、すべての授産作業所の課題となっております。行政、民間共に協力し、工賃アップを図れる事業展開をしていく考えです。
79	私は築地から江東区の都営住宅に住まわせてもらっている者です。障害者とアルツハイマーの母と住んでいます。子供は手がかりますし、母はおかしい行動も多くて大変です。介護認定が2ですし、私も母も財産がないので、先が怖いです。不安にならない程でいいですから、心配のない生活が築ければと思います。	認知症や要介護状態となっても住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、地域における支援体制の構築を進めていきます。具体的には、介護基盤整備や認知症についての相談支援の充実、介護保険以外の各種サービスの実施など、生活支援サービスの充実に取り組めます。
80	障害者への熱心なとりくみに日々感謝致しております。現在、知的障害者の自立への支援はとても進んできた印象です。ですが私共の子供のように身体と知的の重症心身障害者(重度重複)障害者は都立施設では軽度とされ地域の知的の施設では「重度すぎる」とことわられます。身体障害者対応のグループホームや他の形態の入所、ショートステイを双方が安心して実施できるような人的配置と制度の実施を早急に実現して下さい。心よりお願い申し上げます。	障害者自立支援法に基づき、障害の種類別にかかわらず、必要なサービスを利用できるように仕組みを一元化した新しいサービス体系においてサービス提供しております。国では法施行3年の抜本的見直しも行われています。現在、区内の生活寮で地域生活をしている重度身体障害者・重度重複障害者の方もおりますが、障害程度は様々であり、多くの課題を抱えています。今後も様々な障害をお持ちの方のご要望に応えられるよう、区も検討していく考えです。

## 基本構想「中間のまとめ」へのご意見と回答

意見番号	江東区基本構想「中間のまとめ」へのご意見	区の考え方
81	<p>障害をもった子供達の放課後クラブが少ないと思われます。「体力的にも親と過ごすのが妥当」という見方ではなく、「もし障害がなければ、もう少しお友達と一緒に遊びたいのでは?」という見解の切替をしてみてもいいのではないかと思います。親の立場でも、子供の将来に備えて母親等、働きたい希望のある世帯も多いと思います。</p>	<p>現行の「学童クラブ」で、障害を持った子ども達もお預かりしております。ここ数年の急激な人口増加により、学童クラブの児童受入対策が大きな課題の一つとなっており、学校施設や児童館、都営・民間住宅等さまざまな施設を活用しながら、平成15年から「待機児ゼロ」を継続し、また、今後の目標ともなっております。区では、就労する父母の方々への支援も考慮しながら、障害をもった子ども達が健常児とともに、安全で安心して健やかに育まれるような環境を提供できる事業を今後も展開していきたいと考えております。</p>
82	<p>口)高速道の下のホームレスが気の毒。生活保護を受けて、ぜいたくしてる人もいと聞くのに。</p>	<p>東京都と特別区共同で、ホームレスの方の地域生活支援事業を行い、地域生活への自立を支援しています。また、年齢・健康・就労状況等を勘案し、要保護状態にある方は生活保護が適用されます。今後も緊急一時保護・巡回相談・地域生活移行支援事業を通して、適切に対応してまいります。</p>
83	<p>「高齢者、障害者をはじめ誰もが自立する」肢体不自由者が地域で自立した生活を送るために早急に安心して生活できる施設を整備して下さい。</p>	<p>障害者自立支援法に基づき、障害の種別にかかわらず、必要なサービスを利用できるように仕組みを一元化した新しいサービス体系においてサービス提供しております。国では法施行3年の抜本的見直しも行われています。現在、区内の生活寮で地域生活をしている重度身体障害者・重度重複障害者の方もおりますが、障害程度は様々であり、多くの課題を抱えております。今後も様々な障害をお持ちの方のご要望に応えられるよう、区も検討していく考えです。</p>
84	<p>障害児者・高齢者といった、所謂社会的弱者に対する施策は、民間に託すのではなく行政が責任を持って行うべき。ヘルパーや通所訓練施設、介護士等福祉に携わる人は、厳しい労働条件の中、生活苦で離職者が後を絶えず、要介護者の家族の経済的負担も限界にきている。福祉は利用者の立場に立てば、営利目的では絶対に出来ない。せめて特別職公務員(保育士等)と同様の待遇が出来るよう、行政の援助を強く求めます。</p>	<p>高齢者に対する各種サービス提供については、行政だけでは限界であり、民間との協働、連携が不可欠であると考えています。</p> <p>介護職員等の処遇の改善については、国が現在検討しており、その動向や効果を見守りながら、区としても施策の必要性を検討していきます。</p> <p>障害者については現在、国において、障害者自立支援法の抜本的見直しについて、議論を進めております。区は都を通して国に対し障害福祉サービスの費用額改定の要望をしています。サービス実施は民間でも、制度は法において責任を持たなければならないと考えます。今後も、国に対して必要な要望をしていく考えです。</p>
85	<p>高齢者、障害者をはじめ誰もが自立することを目指し、安心して暮らすことができる環境を整えていきます。障害者が学校を卒業しても充実した毎日を送るために、今後とも週五日通える通所施設、グループホーム等を整備してほしいと思います。</p>	<p>現在、障害をお持ちの多くの方が通所施設に通い、グループホーム等で地域生活をしております。今後も様々な障害をお持ちの方の様々なご要望に応えられるように取り組みを進めていく考えです。</p>
86	<p>アスベストを使用した建築物や公共施設の老朽化にともない解体が行われております。区も昨秋から、本格的にアスベスト問題に取り組むようになりました。しかし、区の条例や対応には多くの「問題点」があります。命と健康を守るため江東区のアスベスト対策の方針と今後のスケジュールを明らかにしてほしい。</p>	<p>江東区では、健康被害が大きな社会問題となっているアスベストに区をあげて対応するため、平成17年8月に「江東区アスベスト対策連絡会議」を設置しています。関係部署との情報の共有化を図り、連携協力して、区民からの相談や問い合わせ等に対応するとともに区民の健康や安全の確保に向け取り組んでいます。</p> <p>建築物の解体については、「大気汚染防止法」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及び「江東区建築物の解体工事の事前周知に関する指導要綱」等に基づき指導及び監視をしていきます。</p> <p>また、江東区の施設については、トレモライト等を含む6種類のアスベストについて調査し、その結果に基づき該当施設のアスベストの除去等飛散防止対策をしているところです。各施設ともアスベストの飛散は無く、安全が確認されています。</p> <p>その他、江東区のアスベスト対策については、江東区のホームページに掲載されておりますので御覧下さい。</p>

基本構想「中間のまとめ」へのご意見と回答

意見番号	江東区基本構想「中間のまとめ」へのご意見	区の考え方
87	<p>重度障害者、特に医療ケアを必要とする状況ともなれば「自立」は現実的ではありません。「自立」の意味に含まれる本人と介護者のおかれる環境整備を何卒よろしくお願い致します。そのためには個々の現状を細く調査し親身になって検討していただくと嬉しいです。介護者(主に母親)が笑顔で障害者本人と接することができるように！具体的には施設、医師、看護師、支援員等、充分に集められるよう何卒ご検討をお願い致します。現在の塩浜福祉園はとても充実していて大変良いと思います。この状況が継続されますよう、お願い致します。大変お世話になります、どうかよろしくお願い申し上げます。</p>	<p>現在、国において、障害者自立支援法の抜本的な見直しについて、議論を進めております。重症心身障害児・者施設については、医師や看護師等医療スタッフの雇用や定着が常時困難な状況にあり、職員配置が不十分なことから、入所の受け入れ制約など、施設運営上の支障をきたす事態が生じています。このため、重症心身障害児・者医療を担う人材の育成と身分保障を進め、施設が安定して医療サービスの提供が出来るように自立支援法の見直しをすべきと8都県市首脳会議は、国に提案を行ったところであります。区としまして、塩浜福祉園での福祉サービスを継続して行っていく考えであります。</p>
88	<p>子どもは愛の手帳2度の知的障害を持つ自閉症です。放課後の通所訓練施設で大変お世話になり、福祉に厚い江東区のお陰様で家族が“安心”して暮らせていると感謝しています。親もボランティアでクラブの運営に係っております。“職員のベースアップ”スタッフの手配等運営面は厳しく人手が足りません。親達も全員でバザーなどをしております。この先続けて行けるか不安です。補助金を毎年少しづつでもアップして頂きたいと思えます。来年度2名の募集に対し20名以上の問い合わせが来ています。増え続ける障害児の受け皿が早急に必要だと思えます。</p>	<p>障害者自立支援法は、法施行3年の抜本的見直しを行っていますが、児童デイサービスについては、学齢期の障害児児童の放課後や長期休業期間の日中活動を支える事業を充実する必要があり、新たな類型の児童デイサービス又は新規の訓練等給付事業として法に位置づけ、運営に必要な報酬単価を設定すべきであると、東京都を通じて国に要望しているところであります。区内の法外の障害児放課後通所施設には、引き続き支援していきたく考えています。</p>
89	<p>「誰もが住み慣れた地域で、安心して充実した生活が送れる」障害者が特別支援学校卒業後も週5日通所できる施設を整備して欲しい。</p>	<p>現在、障害をお持ちの多くの方が通所施設に通い、グループホーム等で地域生活をしております。今後も様々な障害をお持ちの方の様々なご要望に応えられるよう取り組みを進めていく考えです。</p>
90	<p>医療ケアのできる、短期入所できる施設を作って下さい。東部療育センターで短期入所お願いしても受け入れてもらえない。また、そんなに大きな施設でなくていいと思います。</p>	<p>現在、国において、障害者自立支援法の抜本的な見直しについて、議論を進めております。重症心身障害児・者施設については、医師や看護師等医療スタッフの雇用や定着が常時困難な状況にあり、職員配置が不十分なことから、入所の受け入れ制約など、施設運営上の支障をきたす事態が生じています。このため、重症心身障害児・者医療を担う人材の育成と身分保障を進め、施設が安定して医療サービスの提供が出来るように自立支援法の見直しをすべきと8都県市首脳会議は、国に提案を行ったところであります。区としまして都区の役割分担を踏まえ、国の見直しを注視していきたくと思います。</p>
91	<p>誰もが自立して安心して暮らせる福祉施策の推進とあります。障害児がいるので障害者も自立するために、肢体不自由でも生活出来るグループホームを考えて頂きたいこと。現在の福祉園は、数年で満員になるので、それを視野に入れた福祉園などの施設の充実を考えて頂きたい。</p>	<p>障害者自立支援法では、グループホームは知的障害者と精神障害者が対象となっております。身体障害者の方は、地域生活支援事業の中の「福祉ホーム」事業がありますが、本区では設置しておりません。それに替わるものとしての「生活寮」があります。今後、需要動向や運営法人の有無等を見て研究していきたいと思えます。また、区内福祉園は、自立支援法の生活介護施設に移行、今後定員は満杯になると予想されるので、新たな施設が必要になると考えております。</p>
<p>「4 施策の大綱 (5)住みよさを実感できる世界に誇れるまち」に対する意見と回答</p>		
92	<p>当区の最重要課題との認識を示すために、(5)住みよさを実感できる世界に誇れるまち、なかんずく 安全で安心なまちの実現を冒頭に出して欲しい。</p>	<p>「安全で安心なまちの実現」は、区の重要施策の一つであると認識し、基本構想においても明記しております。区政運営を的確に進めるためには複数の重要項目があり、基本構想の中では体系的に示すために「(5)住みよさを実感～」に記載しておりますが、それが重要性の順番になるわけではありません。</p>
93	<p>「公共施設の適正配置」ではなく、民間住宅を含め、オーストラリアのように、全体を緑化する中で豊洲等特定地域を高層化するような施策が必要だと思えます。</p>	<p>大規模開発については、『江東区都市計画マスタープラン』などの上位計画でまちづくり方針や緑化等を位置づけており、広域的な計画の中で施策を進めております。さらに地区計画などによりルールを定め、無秩序な開発を行わないよう誘導しております。 「公共施設の適正配置」については、開発に伴う人口増に対応する施設として、学校、保育園などの適正配置は不可欠であると考えております。</p>



基本構想「中間のまとめ」へのご意見と回答

意見番号	江東区基本構想「中間のまとめ」へのご意見	区の考え方
94	世界に誇れるは、地球に誇れるでは、日本で～。以上、いかがでしょうか。	「住みよさを実感できる世界に誇れるまち」の「世界」には、日本国内だけではなく、「地球上のすべての地域・国家」に誇れるまちづくりを進めようという思いを込めております。
95	「住みよさを実感できる世界に誇れるまち」「安全で安心なまちの実現」が抽象的。潮見の事件をふまえて、より具体的な提言がほしい。一人暮らしでもなく、しかも同じアパートの住人に…。	具体的施策については、今後の計画策定時に検討していきたいと思っております。
96	4(1)「水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成」歴史と伝統を培い、今もその面影を残す町並があり、そこに息づく、暖かい人間関係は現代の規範ともなるべきものです。そのような人間関係を培う古い町並みを守り、保全し、その特性を活かした町を形成すると言及していただきたい。まちの中に身近な緑を増やし、風の通るまちにしていきたい。	前段のご意見の趣旨は、基本理念の「先人たちが築き上げた、江東区の良き伝統を継承・発展させ、次の世代が誇ることのできる江東区をつくります」の中で表現しているとおり、町並みを含めて良き伝統を守り続けていく考えを示しています。後段については、水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成の中で、「緑豊かなまちなみの形成を図ります」とございますが、その中で実現していく考えております。
97	基本構想実現のための第一歩 分譲マンションの効果的活用を切望 行政が理事長を招集して、各施策をリードする。一例「住宅火災警報機」の設置の説明をして設置状況の調査をする、など、マンションの実態把握に努める。他に耐震問題、高齢者医療、ゴミ、温暖化等沢山ある。マンション課の設置、消費者庁と同じ。他にマンションは大金持。この金は貯まってある。一部を基金にして福祉等有効活用を図る。区民40%が分譲マンションで占められるので、その力は主題実現の大きなウエイトを占める。5年計画くらいで行政がマンションのリーダーシップを望む。	区では、私的財産である分譲マンションについて、どの程度行政がリーダーシップをとることができるかについては慎重な検討が必要ですが、マンションセミナーや分譲マンション管理組合員同士の自主的な交流会等の場において施策の広報等に努めております。 また、平成20年度はマンション実態調査を行っており、その実態把握に努めているところです。なお、従前よりファミリーマンション建設の際には、事業者から建設戸数に応じた公共施設整備協力金を寄付していただいております。それを学校等公共公益施設の整備に役立てております。
98	区報No.1582の写真は、「今の子供が大人になっても住み良い江東区を」ですが、本当にそうなるよう願っていますが、不安だらけです。昨今のようにゲリラ洪水、大地震など自然災害を想定外だったと片づけない行政をして欲しいです。堤防を低くして美観第一にしていますが、区役所前に立っている水位の荒川水位位置など、ぞっとしています。逆に高くして欲しいですし、水門、堤防も想定外で壊れないのでしょうか。この写真の笑顔がいつまでも見られますように。 追伸：海拔マイナスメートルの江東区(大島一丁目)は水没する番組をみましたが、何階くらい(何m)の上にはないと死ぬのでしょうか。子孫は生かしたいです。	既成市街地を流れる河川の護岸は、平常時の河川水の溢水を防ぐためのもので、一見護岸の高さが低く感じられます。一方、大型台風の高潮が懸念されるような異常水位の時は、水門を閉ざし外郭堤防でまちを守っております。本区の安心・安全の根幹をなす堤防等の整備については、今後も国・都と連携し、万全を尽くしてまいります。 ゲリラ豪雨と称される集中豪雨によってもたされる都市型水害は、下水本管の排水能力を超えることによって発生しますが、今後は、下水本管の整備等の対策を都の下水道局に求めるとともに区としても、水害に強いまちづくりを行い、被害の軽減に努めます。 区では、荒川上流の堤防損壊によって発生する洪水についての浸水予測図に基づいて、安全な場所への避難を中心としたハザードマップの作成を行います。
99	4(5)住みよさを実感できる世界に誇れるまち 15～17行目 準工業地域について、将来的にも工場等が建つ見込みのない準工業地域は、早急準住宅地域か住宅地域に緩和すべきと思います。 21～22行目 小名木川と丸八通りの間の江東東地域は、南北交通に大変不便である。従って、東大島駅→番所橋通り→お台場方面のバス運行を強く望みます。(本八幡方面からの客も望める、PR次第！)	用途地域の見直しについては、条件の整ったところから見直しを進めています。 地区の課題にきめ細かく対応し、地域の特性に応じた目指すべきまちの将来像を実現するために、東京都と協議しながら、必要なルールなどとともに適時適切な見直しを行うこととしています。 都営バス路線につきましては、区内の幹線道路等をほぼ網羅しておりますが、区内の開発の進展に伴いさらなる拡充をすべき地域への対応が必要と考えております。区民の利便性の向上のため、都営バスの路線拡充等を東京都交通局へ要望してまいります。
100	歩きタバコのない社会へ	歩きタバコ等については啓発活動等により喫煙者のモラルの向上を図るとともに禁止条例を準備中です。制定次第、区報等でお知らせいたします。

基本構想「中間のまとめ」へのご意見と回答

意見番号	江東区基本構想「中間のまとめ」へのご意見	区の考え方
101	<p>区の将来ビジョンを策定するにあたっては、地域間格差の是正という観点から深めていってほしい。江戸時代の町屋の延長で、ある程度都市基盤が整備された地域もあれば、昔は沼地や工場地帯だったところもある。具体的に言えば小名木川に架かる橋。新開橋以西隅田川までは橋も多いし、間隔も短い。一転、以東旧中川までは橋そのものも少ないし、間隔も異常に長い。人口過疎の名残だと思われるが、最近では両岸にマンションが林立し人口も急増している。にもかかわらず、通勤や買い物で対岸にわたるには大きく迂回しなければならない。こんな不便なことはない。人道橋でもいいから、早期に架橋すべきだろう。地域格差の解消という視点で、南北交通網の充実、都市基盤整備に取り組んでいただきたい。行政の光は区内まんべんなく届くべきだと思う。</p>	<p>道路網の充実を図る一環として、区民に密着した生活道路を確保するために、平成6年度から4橋の新設橋梁を架設してきました。新たに新設を行うためには、道路用地を確保するために、用地買収等が必要ですので、需要等を見ながら、検討をしていきます。</p> <p>なお、基本構想の「4(5) 快適な暮らしを支えるまちづくり」に「地域間のバランスにも配慮しながら」との文言を加え、バランスのとれたまちづくりを進めることを明確にしました。</p>
102	<p>防災、防犯に対して→日本の中心都市は全て海沿い。ゼロ地域の具体的な対策と強制的訓練。</p>	<p>高潮対策として外郭堤防、河川護岸と水門については整備が終わっています。</p> <p>訓練については、引き続き地域住民の参加を求めています。</p>
103	<p>近年、私の住む周囲は小さな面積に対し、高層(10~12.3F)ワンルームマンションがたくさん、2、3F建ての間に、まるで塔のように建ち、街の景観が大きく変わりました。決してきれいな町並みとはいえません。ある程度の高さ制限があってもよいのでは？ 又、美しい景観の条件の一つには、建物の統一された配色もあげられると思います。</p>	<p>建物の高さ制限については、日影の関係から規制するものや、景観の観点から規制するものなどがあります。一方、密集した地域では空地等をつくり高層化を図った方が防災面では好ましい場合などもあります。仮に高さを制限する場合にも、高さの制限だけでなく、どのようなまちづくりを行っていくのかといったまちづくりの目標や、それを実現するための各種制限をきめ細かく定めることにより、よいまちづくりが実現するものと考えます。色彩につきましては、区でガイドラインを定め誘導を図っているところです。</p>
104	<p>当たり前のことが基本構想にかかげられておりますが、具体的にどのようにすれば、がみられませんか。(2)はお父さんと子供がキャッチボール、かけずり回る空き地を確保して欲しいです。そのために、もうこれ以上マンション建設(将来は空洞化)はすくやめてください。</p>	<p>基本構想で示した施策の具体化、実現化については、来年度策定予定の長期基本計画の中で示していきます。</p> <p>区では条例に基づき、マンション建設の際に事業者に対し、地域の生活環境の維持向上及び良好な近隣関係の形成を目的とした指導を行っています。しかし、各種法令等での規制が遵守されているマンション建設計画について、その建設自体を規制することは法的根拠が無いことから難しいのが現状です。</p>
105	<p>越中島貨物線の有効利用。越中島貨物線、半蔵門線、東西線、JR京葉線等との相互乗り入れによる交通網の拡大は、人的物的交流に寄与するものと思われます。</p>	<p>江東区の越中島貨物線を利用したLRT事業は、平成15年12月に長期的構想として位置づけられております。現在は、社会情勢の変化を注意深く見守り、新たな技術なども含めた情報収集を行っております。また、皆様の要望を踏まえつつ、都バス路線の拡充を要請するなど、よりよい交通環境を目指しております。</p>
106	<p>門仲黒船橋の下町情緒あふれるデザインはすばらしいのですが、橋の行灯の明かりが左右別々だったり、和舟の中の植木がちくはぐだったり、出来たときは良くても、後のメンテナンスが出来なければ美しい町づくりは無理。高齢者のボランティアを募集して、メンテナンスをすれば良いかも。高齢者が自立できるし、健康にも体を動かすので良いと思う。</p>	<p>ご意見をいただいた黒船橋は、東京都の所管となっております。</p>
107	<p>基本構想熟読しました。遠大な構想は全く理想であり、申し分ありません。ただ、明日からでも実現できるであろう、目の前の事に、ご考察いただきたいと思えます。歩きタバコ、そのポイ捨て、禁止条例の制定が江東区ではまだないということ。他の各区では順次実現しています。これは構想1~5までの何れにもかかっていると思えます。是非ご賢察下さいませう。そして早急の実現を切望します。すでに条例が制定されているのであれば、もっとPRを。</p>	<p>歩きタバコ等については禁止条例を準備中です。制定次第、区報等でお知らせいたします。</p> <p>またポイ捨てについては「まちをきれいにする条例」で禁止となっています。今後も啓発活動を継続的に実施し、PRに努めてまいります。</p>
108	<p>亀戸駅周辺は緑もなく、殺伐とした景観です。JR亀戸駅ホームと小名木川線との間に大きな空き地がありますが、ここに背の高い針葉樹(松など)線路に沿って植えれば、町の玄関である駅が、その周辺の景観が大きく変貌すると思えますので、ご検討下さい。乗降客にも潤いをもたらせます。</p>	<p>亀戸駅周辺のみどりを活かした景観づくりのご提案ですが、当該用地は鉄道敷地となっております。そのため、地権者の協力が必要です。</p>

基本構想「中間のまとめ」へのご意見と回答

意見番号	江東区基本構想「中間のまとめ」へのご意見	区の考え方
109	都市整備、ハード面の形成に優秀な都市デザインの海外のデザイナーを要するなどして、統一感のある街外観にしたい。	ご提案も一つの手法と考えられますが、まちづくりの主役は区民であり、区民の意向を十分に取り入れた整備等を行う必要があります。まちづくりの推進にあたっては、地域住民等と協議を行いながら、区民・事業者・区の三者協働で進めており、それぞれの地域特性を踏まえ、全体として調和の取れた景観まちづくりをめざしています。
110	「キレイな街にし隊」日本たばこの協力を得て「街角灰皿」を設置し、その清掃とポイ捨ての清掃を行う。	区では道路や公園など公共の場所を養子にみため、区民が里親となり、養子の美化清掃を行い、行政がこれを支援するアダプト活動を実施しています。今後も関係団体と協力しまちの美化活動を推進してまいります。
111	江東の町にたくさんある太鼓橋を生かしていくために電動移動器具、自転車等を活用する環境を整える。各公園、公共施設又はコンビニ等にステーションを作り、自由に使えるようにする。「潮風の散歩道」への入口を整備し、誰でも入りやすくする。	水辺環境が豊富な江東区には多くの太鼓橋があり、障害者・高齢者等の足が不自由な方にとっては渡るのが大変な面もあるかと存じます。現在、東京都を中心に橋梁としての役割を終えたものについては、バリアフリーの観点などから撤去(道路化)しているものもごさいますが、既存の橋梁を活用しながら誰にでもやさしい交通環境を実現するためには、ご提案のような方策も考えられます。今後の事業展開の参考とさせていただきます。 「潮風の散歩道の入り口整備」については、バリアフリー化を含めて、利便性を向上させるために、出入り口の増設を図ります。
112	地球環境にやさしい街づくりをめざすなら、歩きタバコのポイ捨ての全面禁止条例(罰則付き)を施行してもらいたい(他の区、文京区・墨田区でもやっている)ワンルームマンションについての区の見解がころころ変わっていて困る。全面規制してもらいたい!(造りばなしで全ての面でアフターフォローがない。)区の職員が住民の為に仕事をしていない!	歩きタバコ等のポイ捨てについては禁止条例を準備中です。制定次第、区報等でお知らせいたします。 区では条例に基づき、ワンルームマンションの建設の際に事業者に対し、地域の生活環境の維持向上及び良好な近隣関係の形成を重点に置いた指導を行っています。しかしそれ以上に、建築基準法や都市計画で定められている建ぺい率や容積率、その他の法令等での規制が遵守されているワンルームマンションについて、その建設自体を規制することは難しいのが現状です。
113	南北交通について、実現すると書いてありますが、もっと具体的に記載して下さい。「江東区基本構想審議会会長」の青山さんのコメントに「10年間で2割、7万人もの人口が増加し…」とあり、江東区民、みんなが生活をしている中で、人口が増えていることを実感しています。江東区ホームページの中の区民からの意見では、この南北交通についての意見がたくさんあります。最近では、2008年8月分の中に「亀戸～新木場間の交通について」という声があり、南北交通LRTを強く望んでいる意見でした。「交通対策課交通係」の回答が「区では、亀戸・新木場間にLRT(路面電車)を導入することについて検討してまいりましたが、沿線の土地利用からみて、安定的な鉄道経営を満たす利用者数には至らなかったために、長期的構想に位置づけております。」とありました。これは、10年近い前のデータを参考にしており、日々変化している江東区の意見としては、悲しい回答でした。私も、10年前には住んでいません。江東区が住みやすいと思ひ、引っ越してきた人はたくさんいると思ひます。江東区は南部だけでなく、北部にもマンションが建ち、たくさんの方が住んでいるにもかかわらず、住みづらいことを知り、去っていく人も増えてしまいます。その前に南北交通を実現させてください。すぐに再調査をして、具体的に東京オリンピック開催予定の2016年までに開通、といった表記をしてください。オリンピックが開催されなくても、江東区発展のために、東京都に強く意見するべきです。南北交通が実現しなければ、人口はあっという間に減ってしまうと思ひます。是非、自然に優しい乗り物LRTでの南北交通の実現をお願いします。	LRTは機能面でバスを上回る交通手段であり、その整備は沿線の既成市街地の活性化、臨海部の開発促進、環境都市の構築など交通利便性の向上のみならず、まちづくりの面からも強力な推進力となりうるものです。しかしながら、新木場・新砂地域におけるまちづくりの現状や、国道357号の平面交差について勘案すると、亀戸～新木場間のLRT事業の早期の具体化には課題が多いことも事実です。このため、ご存知のとおり江東区のLRT事業は、長期的構想として位置づけられております。また、南北交通につきましては、地下鉄8号線延伸に向けた調査・研究を行っており、あらゆる関係機関に働きかけ、実現に向け取り組んでおります。
114	4施策の大綱(5) に追加して欲しい。すぐに南砂駅にある駐輪場(バイクも含む)を東陽町駅、住吉駅など、何ヶ所か作り、安心して暮らせるエコの町にしたい。	南砂町駅、東陽町駅、住吉駅などの自転車駐輪場につきましては、一部で定期利用が定数に達しており、ご不便をおかけしております。区内の駅周辺における用地確保は非常に困難な状況にありますが、今後とも適地確保をはじめ自転車駐輪場の整備に努め、快適な暮らしを支えるまちづくりを進めてまいります。



## 基本構想「中間のまとめ」へのご意見と回答

意見番号	江東区基本構想「中間のまとめ」へのご意見	区の考え方
115	南北交通が夢で終わらないよう、早く具体化して欲しい。一番早いのは亀戸 - 豊洲の貨物線の再利用だと思う。北砂、東砂には、10時で終わる都バスしかない。陸の孤島である。なぜできないのか不思議。	江東区のLRT事業は、平成15年12月に長期的構想として位置づけられております。現在は、社会情勢の変化を注意深く見守り、新たな技術なども含めた情報収集を行っております。また、皆様の要望を踏まえつつ、都バス路線の拡充を要請するなど、よりよい交通環境を目指しております。
116	江東区の戸建て住宅は、建坪率、容積率違反の建物が多く見られる(新築物件も含め)。新築の建物のチラシをみても、問題物件は多くある。違反建築を「建築課」はきちんと取り締まっているのか、ずっと疑問に感じている。お役所仕事と言われられないように、頑張ってチェックし、住民が安心して快適な暮らしが出来るようにしてください。	中間検査・完了検査率の向上や工事監理の徹底、パトロールを通じて違反の未然防止に努め、安全で安心なまちづくりを推進していきます。
117	4(3)「大規模小売店舗の進出...」、4(5)「大規模開発や再開発など...」、区民の不利益になるのなら、その開発自体を止めるのが行政の役割のはず。その視点がゼロ。	大規模小売店舗の進出については、生活者を害することがないように生活者の環境をまもる法律等を遵守するよう指導してまいりますし、大規模開発などに際しては、環境への影響を緩和するほか、地元との調整によりまちの活性化を図るなど、より良いまちづくりを実現するよう誘導しております。
118	桜の木を保護して下さい！ 桜の頃は多くの人でにぎわい桜を愛でるのに、普段商店街の桜の根元に自転車や置かれて、とても可哀想です。両国駅前のように縁石を置くか、木の根元に低木を密集させる。現在シャリンバイが植わっているが、やわらかくてガードにならない。箱崎入口近くのハナミズキを囲んでいる低木は緑が美しい。が好ましい。 花壇の整備。花より緑を！手入れが簡単。花壇に統一感を！多すぎる立て看板の撤去。	高木の根元の植栽等については、成育環境や地元要望を取り入れながら、皆様に愛され親しまれる植栽になるよう努めます。 区道上に違法に掲出されている立看板については、パトロールを行い撤去しています。本区としては、違法な広告物を減らすために今後も撤去指導に努めてまいります。
119	イ)何か今、警察官の姿が少ないように思う。親切で優しくて頼りになる。今の警察官はガードマンとか工事中の案内係とマジラワシイ。交番を訪ねても留守だったり、管轄が違つと話を聞いてくれない。道を尋ねても、教えたら叱られるとか言われてもわられたこともある。	ご意見をいただいた件については、警視庁の所管となっております。
120	現在、木場一丁目でフジクラ(株)が開発している地域に住んでいる区民です。朝、ランチ時、夕、平木橋、平野橋が大変混雑して通行する時、危険を感じます。大横川に歩道、又、自転車可の専用の橋を架設出来ないか申し上げます。3年後には全体が完成します。その時の木場駅は考えただけで恐怖です。	現在、平木橋・平野橋間の大横川沿いには、公共空間がなく新設橋梁の設置は現状では困難です。平野橋橋梁の車道から歩道への幅員の移し変えが出来るかを調査いたします。
121	全体について該当！と思うのですが、こどもを持つ親にとって、歩きタバコほど迷惑なものはありません。喘息のある子はもちろんのこと、2～3才児の顔あたりにタバコの灰は飛んでくるし、危なすぎます。千代田区や足立区のように「路上喫煙禁止」にしてください！！	歩きタバコ等については禁止条例を準備中です。制定次第、区報等でお知らせいたします。

## 基本構想「中間のまとめ」へのご意見と回答

意見番号	江東区基本構想「中間のまとめ」へのご意見	区の考え方
122	<p>南北交通として地下鉄8号線が在ります。近い将来に実現を望んでいます。この8号線を第一案(1本目)とし、一本より二本で、一本目ではと思い？二本目(第二案)として「ユリカモメ」が南北交通としても大事な役割をします。順次説明しますが、今現在「ユリカモメ」の在る豊洲駅を見たことが有りますが、江東区民としてビックリする光景です。なぜか「ユリカモメ」は中央区の晴海方面を向かっています。これでは何のメリットの無い晴海です。このままでは江東区には来ません。それでいいのでしょうか。江東区民なら愕然とします。「ユリカモメ」は墨田区に出来る世界の新タワー(スカイツリー)へと道が繋がるのです。これは実現する線として、JR貨物(越中島線)を利用するのです。豊洲駅から→潮見→東陽町→小名木川駅→亀戸駅は終点では有りません。「ユリカモメ」は→墨田区に出来る新タワー(スカイツリー)へと繋がり終点と成ります。その「ユリカモメ」は潮見駅(区の潮見地区まちづくり方針に参加することが出来ると思います)乗換えでディズニールランド・東京駅に行くことが出来ます。突然ですが、江東区の計画しています、LRTで新木場からディズニーへととなりますが、一つ駅プラスの潮見駅ですみます。→東陽町(江東区役所の近く)の地下鉄東西線・東陽町駅乗換が出来ます。その交差点を右折し、JR貨物線を利用し、→亀戸方向へ→小名木川駅→亀戸駅へ(亀戸終点で乗換えではなんの意味も有りません)「ユリカモメ」は東武線の在る部分の上を走ります。線は一本直線ですからわざわざ乗換えないのです。→亀戸水神→新タワーです。(東武曳舟駅には行きません)東武曳舟駅手前を左折し、新タワーの在る方向へと行きます。そうして終着の新タワー駅と成ります。新タワー(スカイツリー)へ横付け出来ればお客様も便利でしょう。その様になれば、今現在、東武業平駅は「ユリカモメ」が来ることで駅名が新タワー駅(スカイツリー)に成るのではないのでしょうか。</p> <p>このように成れば 東武 墨田区 JR貨物 JR東日本 東京都 江東区のそれぞれにメリットがあるのではありませんか。若しくはLRTを実現するのでしたならば、江東区・JR東日本(一部分)もありますが、大半を江東区が代金を出す事になります。大赤字になりそう？「ユリカモメ」を利用することで ~ の皆が協力することが出来るのではないのでしょうか。世界に誇れる観光「ユリカモメ」=江東区のメリットは凄いです。変な話ですが、まんまんまんがいちの出来事でアメリカ(カトリーヌ)ではありませんが、大洪水に成った時には「ユリカモメ」は上を通行しますので、いざという時には物資を運ぶことが出来ます。墨田区・港区へと運べます。若しLRTでしたら水浸しで使用不能となります。「ユリカモメ」の下はスペースが在るので自転車置き場・駐車場その他いろいろ使えます。踏切が無くなる為に交通渋滞が減るのでは。江東区は観光としても、世界に誇れる「ユリカモメ」が在り、観光収入も？！で、お客様の喜ぶ魚河岸の場外のマグロの大トロの刺身、そして子供達の喜ぶ豊洲キッズニア、大人のララポート、その他いっぱいあると思いますがLRTでは無理です。「ユリカモメ」は殆どが公です。個人は絡まないと思います。南北交通として南の端の海の所から→北の端まで通る南北交通路線です。間違ってますか！江東区第二の南北交通としてどうか実現をお願い致します。千載一隅のチャンスです。以上</p> <p>追伸、図面も文中と一緒に御覧下さい。乱筆乱文誤字脱字お許し下さい。 ( 図面の添付は省略しています )</p>	<p>有楽町線(東京地下鉄8号線)の豊洲一住吉間の延伸は、江東区の南部地域の交通網のみならず、本区全体の交通網整備の根幹をなすものです。地下鉄8号線延伸計画については、国の審議会で平成27年度までに整備着手することが適当な路線とされ、その整備にあたっては近隣自治体及び東京都、千葉県を含めた「地下鉄8・11号線促進連絡協議会」で実現に向け検討しております。実現には鉄道事業者や広域自治体の主体的な参加・協力が欠かせないため、江東区では、あらゆる機会を通じて、東京地下鉄株式会社や広域自治体である東京都等に働きかけております。</p> <p>また、「ゆりかもめ」は昭和57年12月に第一次東京都長期計画において計画事業に位置づけられ、平成18年3月に新橋～豊洲間まで延伸開業されております。今後の都の臨海副都心まちづくり推進計画では、さらに「晴海」を通り、「勝どき」までの延伸整備を検討しており、現在のところ、ルート等の変更は難しい状況です。</p> <p>LRT事業につきましては、平成15年12月に報告の通り長期的構想として位置づけられ、現在は、社会情勢の変化を注意深く見守り、新たな技術なども含めた情報収集を行っており、今後ともLRT事業の調査研究には努めているところであります。</p>
123	<p>亀戸天神東門通りの地中化工事と遊歩道の建設。江戸時代からの伝統を引き継ぐ亀戸天神は江東区北部の観光の名所です。この歴史的資産をテコに地域の活性化をはかるため、蔵前橋通りの電線地中化が進みましたが、これと連絡する亀戸天神東門通りの地中化工事と遊歩道建設も今後の課題です。</p> <p>JR亀戸駅の総合ターミナル化と人工地盤による立体化。JR亀戸駅前広場とバス・ターミナルは危険かつ不便な存在です。特にスペースをとる都バスの駐車場は利用しにくく歩行者も乗降客も不自由な状態です。また東武電車とJR亀戸駅の連結もスムーズではありません。これらを整理するには人工地盤による交通ターミナル建設が必要です。</p>	<p>無電柱化につきましては、20年度に無電柱化基本計画を策定しております。この中で、無電柱化施工箇所の計画を行っております。</p> <p>JR亀戸駅の総合ターミナル化につきましては、JR亀戸駅前広場及びバスターミナルが東京都の所管となっております。</p>

## 基本構想「中間のまとめ」へのご意見と回答

意見番号	江東区基本構想「中間のまとめ」へのご意見	区の考え方
124	快適な暮らしを支えるまちづくりとして、区内の段差、信号の時間、車いす(ベッド付)、トイレの整備をお願いします。	やさしいまちづくり推進計画に基づき、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。
<b>「5 基本構想の実現のために」に対する意見と回答</b>		
125	区政への参画機会の提供に加え、区民の声を反映させる仕組みの充実を加えていただきたく。	基本構想「中間のまとめ」で示したとおり、これからの江東区には区民とともに施策を実現するという視点が必要だと考えております。従来においても区長への手紙、世論調査等において区民意見を伺ってまいりましたが、今後は区民の区政への参画機会を増やすことにより、区民の声を反映させる仕組みが充実するものと考えております。
126	「区民の声が詰まった提言書」、「この提言書を貫く考え方は、新しい江東区は「区民が主体となつてつくる」部分について、未来会議の提言書作成に関わらなかった専門家、有識者の方々が、“提言書も一つの案である”と軽く見てしまわないことを、強く望みます。プロ意識が得て素人案を軽んずることのないよう、提言書はあくまで核であることを望みます。	基本構想審議会には、江東未来会議に参加された方のうち、5人が委員として会議に出席し、審議会の際には、提言書の内容に基づくご意見もいただいております。これまでの経過において、未来会議の提言書を十分に踏まえた議論がなされてきたと考えております。
127	この実現のためには、区・職員のみで取り組むのではなく、NPO等の参画、また近隣の市区町村との連携が重要と考える。「NPO等の行財政運営への参画、また近隣の市区町村との連携を行う」旨の文面を加えていただきたい。	NPO法人等の行財政運営への参画については、「5 基本構想の実現のために」の「区民の参画・協働と開かれた区政の実現」の中に含まれており、NPO法人等が主体的に区政に参加できる環境整備等を進めてまいります。また、地方分権等に伴う自律的な区政基盤を確立するためには、他の自治体との協力・連携は不可欠であり、今後も自治体間の情報交換や協議等を実施してまいります。
128	そのため、5.基本構想実現のための 区民の参画・協働と開かれた区政の実現が重要になります。現行の文章では参画企画の提供や習得支援というように市民にしてあげる内容になっております。区職員も区民と共にこの基本理念を肝に銘じられるように「常にミッションステートメントを遂行し、区民にも提示をすることで意識啓発を促進する」踏み込んで記載していただきたい。今回の説明会でも参加した方々は日頃から言いたいことがあり、この機会に伝えたいという思いを多く感じます。その様に区民意見を定期的に聞く場としてタウンミーティングの開催も明記していただきたい。	当然のことながら、区職員は基本構想及びそれに基づく長期基本計画等に掲げる施策の目標の達成に向けてまい進してまいります。また、区民の行政参画を促すため、区としても環境・体制づくり、情報提供等に積極的に取り組んでまいります。広聴活動としては、「区長への手紙」や「区政モニター」・「区長と話そう！こうと〜く」、パブリックコメント制度、必要に応じた地域説明会等を開催し、区民の方の意見の集約に努めてまいります。
129	こんな具体性に欠ける作文のために、30人の委員が9回も…。その無駄遣いをまずやめるべき！	基本構想は、区の各施策の将来像や大綱を定めるものであるため、記述の表現に具体性が欠ける面がありますが、各分野の具体的な方向性等については、来年度策定を予定している長期基本計画において示してまいります。
130	基本構想1～4番、他の意見も有るでしょうが、これで良いのではないかと思います。No5基本構想の実現の為に…地域の課題解決に向けて自ら行動し主体的に町作りを行っていきます。(7～8行目)と有ります。パブリックコメント(手紙、本紙の如く)ドシドシ発信し区民の声、意見聞いてはいかがなものか。	「区長への手紙」やパブリックコメント等、区民の皆様のご意見を区政に反映していくため、今後も広報広聴活動を積極的に推進してまいります。
131	五項目はとても良く理解できましたが、区民の声による提言書の内容や区民、又、職員の具体的な活動内容を知る方法は？基本構想審議会があったことさえ知らずに生活してきたので、説明会に出席したことは良い経験でした。	江東未来会議の提言書及び活動内容については、区のホームページに掲載しております(「区政情報」-「計画等」-「江東未来会議」)。また、職員のワーキンググループによる検討結果としまして、同じくホームページの「区政情報」-「計画等」-「基本構想審議会」-「第7回基本構想審議会」-「資料30」に、区の将来像の提案内容を掲載しております。
132	1. 目に見える成果をめざす事。	基本構想に記載した将来像、施策の大綱の実現を図るため、今後長期基本計画の策定を進めてまいります。長期基本計画では、行政の活動の成果を分かりやすく示すため、成果指標の設定等を予定しております。



## 基本構想「中間のまとめ」へのご意見と回答

意見番号	江東区基本構想「中間のまとめ」へのご意見	区の考え方
133	<p>最近、いろんな面で江東区のイメージが変わりつつあると感じています。マンション建設により新しい住民が増えていることもありますし、江東区という行政体も変革があるのでしょうか。江東未来会議もその一つだと思います。未来会議の提言書の全てを、基本構想に盛り込むことはできないにしても、今後の長期計画などに是非盛り込んでいただきたいと願っています。「子育て・教育」の提言書を見ていると、多くの区民の切実な想いが凝縮していると思いました。</p> <p>いろんなところで「協働を取り組みます」という言葉は出てきますが、やはり参画なくしてはなかなか協働とはいきません。今後も未来会議のような規模にはならなくても、いろんな分野で参画協働の事業が進められることを願っています。また、タウンミーティングのような機会も増やしてください。誰もが、安心、安全、住み続けたいと思う江東区であってほしいと思います。以上</p>	<p>基本構想の策定後平成21年度に、長期基本計画を策定します。その中で、(未来会議の提言書も含めて)区民の方々と共に、より具体的な目標を設定していくことを予定しております。従来より参画協働の事業を実施してまいりましたが、今後の施策においても更なる充実を目指してまいります。また、「区長への手紙」や「区政モニター」・「区長と話そう!こうと〜」、パブリックコメント制度、必要に応じた地域説明会等を開催し、区民の方の意見の集約に努めてまいります。</p>
<b>「中間のまとめ」の表現に対する意見と回答</b>		
134	<p>全体に文章、内容が分かり難い。もっと読みやすく、簡略化に心掛けてください。</p>	<p>今回の基本構想においては、表現をですます体に変更するなど、区民の方に親しんでいただける基本構想を心がけて作成しております。</p>
135	<p>全ての項目について、毎年、どの行政の構想も当たり前のことで何の代わり映えもない。このような言葉や方針では、何をどう目指すのかが区民には伝わらない。区民に訴えるため、又は区民を増やす、元気を出させるためによりわかりやすく具体的な施策が必要。しかも日本の手本になる(大阪市などの改革)ようなアピールが必要</p>	<p>基本構想はまちづくりにおける基本的な方針を示したものであり、そのため、総論的な内容となっております。より具体的な施策については来年度に策定します長期基本計画の中で目標を設定してまいります。</p>
136	<p>「理念」の との表現は、重複過多、 「施策」(5)がtop課題。この下に子育て、高齢、地域etcがある。よって(5)→(1)へではないだろうか。 (3) 7行目 性別云々の理念で社会づくりであるから、一行目topへ。 「中間のまとめ」であるから、語句説明を別記があっても良かった。 (例)自律、産学公連携、参画</p>	<p>1点目:基本理念における『』の部分の内容を、特に前面に示すべき理念としてまとめたものを『』にて表しております。結果的に表現が重複している箇所が出ておりますが、『』の部分の様に示すことで3つの基本理念をよりコンパクトに、分かり易く表現できると考えております。3つの基本理念としての表題を『』、それを詳しく記したものを『』にて表現しているとご理解いただければと存じます。</p> <p>2点目:この順に限らずいずれの分野においても力を入れて施策を実行していく所存です。</p> <p>3点目:表記順に限らずいずれの分野においても力を入れて取り組んでいく所存です。</p> <p>4点目:今回は紙面の都合上別記することは出来ませんでしたのでご理解いただきたいと存じます。</p>
137	<p>「江東区」「区」「行政」が入り混じって使われているが、区役所を意味して使っている「区」は、「行政」という表現に統一した方がよいのではないかと思う。 江東区の特徴があまり押し出されていないので、「江東区の特徴・特色は何であるか」を今一度、検討する必要があると思う。</p>	<p>今回の基本構想においては、「行政」という文言は区に限定せず東京都や国なども含めたより一般論としての行政を意味し、「区」という文言は、より「江東区」という性格が強い上での行政を意味しております。</p> <p>江東区の特徴・特色につきましては、今回は観光について初めて言及しており、今後策定します長期基本計画の中でも重点事業の1つとして取り組んでいく所存です。</p>
138	<p>全体として、堅実な現基本構想に比べて、よりわかりやすい言葉にはなりましたが、抽象的で継ぎ接ぎのまとめとなったような気がします。しかし、それはそれで江東区未来会議などの意見が大いに反映されているのかもと思います。よりすばらしい基本構想の策定を願って意見を述べます。</p>	<p>基本構想はまちづくりにおける基本的な方針を示したものであるため、総論的な内容となっております。また、基本構想を定めるにあたって開催されております基本構想審議会においては、江東未来会議にご参加いただきました区民の方々から5人が委員として参加し、未来会議における提言に基づいたご意見も取り入れながら議論を重ねております。</p>